

教育民生常任委員会
決算常任委員会教育民生分科会

(令和元年 9 月 17 日)

○ 中村久雄委員長

おはようございます。

教育民生常任委員会も3日目となりましたが、きょうは積み残した議案第19号について、こども未来部の所管部分について審議を行います。

それでは、追加資料がございますので、資料の説明から、皆さんのお手元にペーパーが行っています。

一つ目をお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。よろしくお願いいたします。

先週の金曜日にご請求いただきました保育園の入園に関する資料につきましてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料をごらんください。

平成30年10月1日時点における入園状況につきまして、公立保育園、公立こども園、次ページになりますが、私立保育園、地域型保育事業所につきまして整理をさせていただいております。

表につきまして、一番上の富洲原保育園の事例でご説明をさせていただきます。

富洲原保育園ですけれども、定員といたしましては140名でございます。しかし、その隣には園児受け入れ可能数の欄を設けさせていただいております。下表に園児受け入れ可能数の説明書きを記載させてもらっておりますが、園児受け入れ可能数とは、定員数の内数であって、各年度におけるその園の状況を考慮した中で設定した園児の受け入れ可能な数としておりまして、その年度当初における保育士の配置の状況や支援を要する園児の状況等により年度ごとに設定するものでございます。

富洲原保育園の数字といたしましては、定員数と同じくしておりますが、例えばその下、富洲原保育園の下の欄でございます。四郷保育園におきましては、定員数140名でございますが、平成30年度の状況といたしましては106名でございます。これは、先ほど申し上げた園における保育士の配置状況であったり、例えば支援を要するお子さん、園児の受け入れに関しての園児数の調整などによるものでございます。

富洲原保育園の欄に戻りますが、園児受け入れ可能数の合計の右から、ゼロ歳児から順に、その受け入れ可能数と園入園者数、そして、その年齢ごとにおける入園待ち数を明記しております。ゼロ歳児から5歳児までは以下ごらんのとおりでございまして、表の右側でございますが、富洲原保育園の計といたしまして、定員140名に関する10月1日時点での入園者は135名、入園待ちは14名との状況でございました。

四郷保育園以下はごらんのとおりでございまして、先ほど申し上げましたように、公立こども園、次ページに参りまして、私立保育園、地域型保育事業所と、それぞれ整理をさせていただきます。

なお、入園待ち数の総計は533名でございまして、去る金曜日にご提出させていただいた資料と合致するものでございます。

そして、また、この資料作成の際に、まことに申しわけございません。A4別紙の資料でございます。主要施策実績報告書に誤りがございました。大変申しわけございません。主要施策実績報告書98ページ、抜粋をA4用紙にしておりますが、認定こども園に係る入所状況でございます。塩浜こども園における定員が90名となっており、実際の教育認定の定員が含まれておらず、90名から110名に訂正をさせていただきます。それに伴いまして、入所率もごらんのとおりとなります。まことに申しわけございませんでした。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、この資料についてご質疑がございましたら、委員の皆様のお言いを願います。

○ 村山繁生委員

資料、ありがとうございました。

一つだけお尋ねいたしますけれども、受け入れ可能数と入園者数が同じで、入園待ち数が何人かというの、それは満タンでこれだけ待っているというのはわかるんですけど、入園受け入れ可能数が例えば30人で、入園者数が19人、かなり少ないんですけど、それでも入園待ち数が2名とは、これはどういうことですか。定員と受け入れ可能数の違いだけではないんですか。ちょっとその辺だけ教えてください。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

保育幼稚園課、坂口です。本日もよろしくお願いいたします。

村山議員からご質問いただきました、受け入れ可能数に対して入園者数のほうが少ないにもかかわらず入園待ち数が出ておるところが何か所かございます。これにつきましては、それぞれちょっと事情が異なる場合がございますけれども、まず、一番上の富洲原保育園で見ていただきますと、3歳児と5歳児のところでおっしゃっていただいた現象が出ております。3歳児に関しましては受け入れ可能数28名に対し入園者数27名であるにもかかわらず、入園待ち数が1名。5歳児においても、受け入れ可能数30名に対し入園者数27名、これに対して入園待ち数1名が出ておりますけれども、こちらに関しましては、お申し込みいただきまして——これは全て入園待ち数は第1希望で集計をとらせていただきましたけれども——第1希望で富洲原保育園を申し込んでいたにもかかわらず、入所調整の結果入れますということで連絡をさせていただいたところ、本人さんから辞退の旨の連絡がございました。正式には辞退届をもって辞退とさせていただくんですけども、入所連絡の際には辞退ということで連絡はいただいていたんですが、辞退届の提出が非常に遅くなりまして、10月1日時点では辞退届が出ていなかったと。入所決定に入れるわけにもいきませんし、辞退届が正式に出ておりませんので、完全にお申し込みから外すこともできなかったということで、ここに1名ということで上がってございます。

ほかにも事情が違うところがありまして、例えば下野保育園の3歳児、こちらは16名の受け入れ可能数に対して入園者数が14名である、二つ枠があるにもかかわらず1人入園待ちが出ておりますが、こちらに関しましては、1歳児の兄弟が申し込み、同時申請をしていただいております。3歳児はあきがあったんですけども、1歳児のほうが枠が埋まっているということで、1歳児、3歳児あわせて入園待ちとしていただいたところですよ。

ほかにも何か所かございますが、理由としましては、兄弟申請がありまして、片方が入れない。あるいは、辞退という状況があったにもかかわらず、辞退届が10月1日時点でおらず入園待ちに上がっておると、このどちらかになろうかと思えます。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

今の村山議員のご質問に対してなんですけれども、今回これをつくるというのは、もち

ろんわかりやすい資料にするということですが、二つありますよね。兄弟はわかるんですが、結果辞退されたということは、1日時点、1日の日にはもう入園待ちになっておりますけれども、結果としてこれを見やすくするためには、そこを排除していいんじゃないですかね。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

入園待ち数に関しましては、10月1日時点で国のほうに届け出させていただきまして、先週資料としても総数533名ということでご提出させていただきました。総計を合わすところはこちらのほうも上げさせていただいた形でございます。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、実際の入園待ち数はもう少し減るということですね。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

辞退の意思を表明した者を除きますと、何名か減るというような形になると思います。

○ 伊藤昌志委員

それは数字でございますか。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

今ざっと計算したところ、6名ほどが辞退の意思を表明したにもかかわらず届け出が出ていないというようなことになると思います。

以上です。

○ 中村久雄委員長

6名をマイナスした数が実際の入園待ちの児童ですね。

○ 伊藤昌志委員

大きく三つほどございます。10月からことしも大変な時期であると思いますので、しっ

かりとお伺いしたいと思います。

一つは先ほどの質問につながるんですけども、国に申請したりとか表向きの話でいうと、入園待ちと待機児童とかわかりづらいじゃないですか。今、6名というようなすぐ数値を出していただいたんですけど、申請の問題ではなく、正式な書類の問題ではなく、実際に四日市で困っている子供たちが何名とか、実態のほうの把握というのも何か別でしていらっしやいますか。もうこれで全てでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

数字的に申しますと、今、お示しさせていただいております入園待ち数が533名ということで、いわゆる待機児童数というのはこの内数でございます。この10月1日でございますと、140名でございます。昨年度につきましては、10月1日現在の待機児童数が140名ということ念頭に、昨年度私立の新設園を3園、そして、小規模保育事業所を3園開園したことによって、平成31年4月1日現在におきましては待機児童ゼロというところでの目標をその時点におきましては達成したところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

書類とかのデータとしてはないということによろしいですね。もうそれで把握させていただきます。

それにつながって二つあります。

まず、臨時職員さんの募集定員に足りないというのはもう事前にお伺いしていますけれども、それに伴ってどのあたりが、実際足りていればこれくらい充足するとか、ここが足りていないというのがわかりますでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

実際にその職員の動きにつきましては、ちょっと具体例をもってご説明させていただきます。

10月1日現在の資料のうちの保々保育園でございます。こちらにつきましては、ゼロ歳

児受け入れ可能数としては6名でございました。そのうち入園者が3名、そして、その上で入所待ちが3名出ている状況でございます。年度当初におきましては、保育士の配置計画もあわせて園児6名を受け入れる計画でございましたが、年度途中で臨時職員がやめたこともあって、10月時点において入園待ちが3名の方に待ってもらっているという状況になってございます。

具体例としては以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、最初の質問でありましたように、入園待ち数の数の理由ですね。兄弟であるとか、あとは、後で入園を辞退したということと、臨時職員の不足によるものがあるということですね。ぜひこの内訳をはっきりしていただきたいなと思います。来年度に向けても、今現状どこが問題かが明確化すると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。もう答弁は結構です。

○ 川村幸康委員

1学年大体何人おるの、全部で。要は、例えば四日市市に1学年、前、教育委員会に聞くと2500人とか2300人とかいう話やったんやけど、こども未来部として把握しないとまずいんじゃないかな。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

約2400人ということで把握しております。

○ 川村幸康委員

すると、例えば公立の保育園で全て賄えるだけの数があるということやろう、定数は。

○ 大西保育幼稚園課長

各年齢ごとの出生数がその数字でございます。

○ 川村幸康委員

そうやろう。そうすると、不足しておるのか不足しておらんのかを含めて、どうやって思っておるのかなと。待機児童数を減らすために。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

保育の受け皿としましては、この資料でお示しさせていただいたように、公立幼稚園、公立認定こども園、そして、次ページ、私立保育園、そして、平成27年度から新たに地域型保育事業所を設けております。済みません、答弁として繰り返しのようになりますが、待機児童を基準におきまして、この平成31年4月現在のゼロを目標にというところで、待機児童は4月1日現在は解決した。しかし、年度途中の途中入園については厳しい状況というところで把握しております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、市の政策としては、この間も待機児童ゼロ宣言をしたわな。あれはやっぱり瞬間的に出ただけで、実際違うわけやろう。そのことはわかっておったかわかっておらんかは大事なことやなと思って、逆に言ったら、お金をかけて宣伝したわけやろう。

すると、市役所の成果でも組織が大事なのか何が大事なのかというのがあんまりわからんやわな。あなた方の仕事の成果をばっと出したかしらんけれども、瞬間風速的に。実際には、今、大西さんが言われるように違うわけやろう。組織の論理優先で、組織のための組織のああいうことをするのと、あんたら、ときどきそれは四日市の子供のためにということ言うておるけど、実際にしておる仕事が違うなと思っておるんやわ。だから、あなたらの仕事、あなたらの組織と身内が大事になっておらへんかなと思っておるところは指摘したいことなんです。そこはやっぱりきちっと理解をして、そして、仕事をしてもらわんと、こども未来部の組織のために予算を使っておるわけではないでな。そうやろう。だから、あのことについてはきちっと行政としての見解と反省は述べやなあかんと思うんやわ。来年度の決算かしらんけどな、あれは。そこはどうや。

もう一つは、1学年2500人ぐらいおる中で、5歳児で約1100人ぐらいか、受け入れておるのが。違うか。就学前として。私立も含めて1100人ぐらいやろう。あと半分以上は逆に言うところにも入っていないということなのか、そうではないのか。どんな感じになって

おるのか。保育園、幼稚園と、あとは幼稚園にどれぐらい行っておるのか。あとはほとんど幼稚園なのか、半分は。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

こちらは、5歳児を例にとりましたら、こちらは保育園の数字でございます。残りにつきましては、公立幼稚園、そして、私立幼稚園が主に入園をしてもらっておる状況でございます。

○ 川村幸康委員

大体それで100%になるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

100%近くになる数字でございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、社会問題になっておる待機児童の解決をするのは、一義的には公立の保育園を目指さなあかんわけやろう。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

就学前につきましては、保育園、幼稚園での受け入れのところでございます。そして、待機児童対策としましては、本市の状況としましては、4月1日は達成しておりますが、途中入園については厳しい状況である。そして、その実態としましても、ゼロから2歳児の途中入園の状況が厳しいことでございますので、6月議会にも答弁させていただきましたが、この点はスピード感を持って小規模保育事業所のゼロから2歳児のところの新設を含めて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

決算のこういう表を出してくる中で、もうちょっと精度を高めて、特にゼロ歳と1、2歳やろう、問題は。ゼロから2歳児をこの状況から見てあかんということであれば、採用も含めて手厚くしていかなあかんわけやろう。これは公立、私立を問わず。私立でも待ちが多いわけでき。

でも、私立のほうはあれやろう。受け入れ可能数に対しては、入園待ち数はあるけど、入園者数はみんな入れておるわけや。違うの。入園者数と受け入れ可能数は一緒なわけやろう、ほぼ。基本はそういうふうな形になっておるわけやろう。どっちを伸ばしていくのかなと思って。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

どっちを伸ばしていくかといった川村議員のご質問ですけれども、どっちも伸ばしていきますというところで現状でないところはございます。公立保育園につきましては、定員に関しましては、実のところの園児受け入れ数といったところの内数のところの園がある現状でございます。ですので、本市全体としましては、やはりそのゼロから2歳児のところを要は受け入れ枠の拡大を図っていくかといったところでございますので、その点につきましては、先ほど申し上げたところの小規模保育事業所の新設をも含めて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

特に肝心なのは、ゼロから2歳児がやっぱり課題で、ゼロから2歳児のバランスから見ると、公立と私立で見たら、圧倒的に私立に依存はしておるわけやなこれは。行政的にはほぼほぼ、物すごい少ないやんか。待機児童の一番の問題はゼロから2歳児なんやでき。そうしたら、行政が果たす役割を負うんやったら、やっぱり採用をふやしていかならんということが決算から今度予算に反映するところになるんやと思うけど、私立も私立で、これで伸ばしようがもうないのか、私立にも補助したりなんかすると、それで伸ばしようがあるのか、私立はもうこれでばんばんに限界で頑張ってもらっておるのか、どう思っておるんやと思ってな。

だから、公立の約3倍から4倍もゼロから2歳児の受け入れをしてくれておるわけやん。そうすると、私立に負担が行っておるわけやわな、今。どっちも負担なんやけど、特に大変やし、ゼロから2歳児というところに仕事のハードさもあるわけやで、そうすると、行政的に私立にはそれ以上負荷をかけれやんとなれば、公立でやっていかなあかんという方針が立てれるし、いやいや、もうちょっと私立さんにやってもらえるような余地もあるんやと役所が思っておるのか、考え方やわな。だから、どの芽を伸ばすんやと聞いておるのは、公立の芽を伸ばしていくのか、それとも私立の芽をもっと伸ばして、さらに伸ばしていってもらえるように、それはもう限界ですとあんたらが言うんやったら、方針、簡単やわな。公立の芽を伸ばすしかないんやわな。その方針を教えてほしいんです。

○ 川北こども未来部長

おはようございます。こども未来部、川北でございます。

今、入所待ち、あるいは待機児童ということで、課題はゼロから2歳児だということでございます。その中で公立、私立というのがございます。今現状で私どもの課題の認識としては、まず一つは、私立と公立の間において職員の給与については格差がまだあるというのが一つの実態としてございます。そういった点については、私立のほうもその格差を公立と同様にするべくこれから施策を展開してまいりたいというふうなことをまず一つは思っております。

というのは、そのことによって私立保育園の職員の方々の長期間と申しますか、年齢を重ねていただいても離職をしない方の確率がふえるのではないかと。そのことがひいては保育の充実につながるのではないかとというふうなことを考えておるところでございます。

それで、先ほどちょっと課長も申し上げましたが――今の職員の方の話はちょっと別ではございますが――ゼロ歳から2歳の子供たちの待機あるいは入園待ち、入所待ちが多いということの一つの我々の施策といたしましては、この表でいいますと2枚目の下にあります地域型保育事業所、これをもう少し拡充できないかということで今、現時点では思っておるところでございます。

この地域型保育事業所の拡充によって、これはゼロから2歳までを対象にしておる保育所でございますが、そういったことを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、公立保育園の保育士につきましても、金曜日のほうもご議論いただきましたが、

保育士につきましては、今、充足しておるかということ、充足していない状況でございますので、そのあたりについてもしっかりと策を練っていきたいというふうに考えております。

ちょっと欲張った答弁で申しわけないんですけども、今私どもが思っておるのはそういったことでございます。よろしくお願いいたします。

○ 川村幸康委員

わかるようでわからんわ。私立を伸ばそうとしておるのか、私立に頑張ってもろうて。いや、私立はこれでいっぱいなんやで、公立でやんなあかんのやと思うておるのかは、どっちなの。

何でかということ、これは私立はもう、ゼロ歳はあれにしても、多分500名近くで大体ばんぱんに今やっておるわけや。伸ばしどころとしては公立のほうでやるしかないのと違うかなと思ったりしておるのやけど、そこをどう見るかや。数字的にな。あんたのあれやと、地域型保育事業所というところを伸ばしていくと言っているけどさ。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

川村議員のほうから、私立か公立かということご質問をいただきました。

私立保育園は、資料2ページでございますように、現状としては、受け入れに関しては非常に日ごろからお世話になっておるところでございます。現状としてはこれ以上の定員増は各園としてもいっぱいかなと思っております。

しかし、先ほど部長が答弁しましたように、今あるスタッフの体制で、このまま長く勤めていただきますように、処遇改善等はこれは検討してまいりたいと考えています。

そして、一方ですけれども、じゃ、公立かといったところでございますけれども、公立につきましては、この定員を上限としたところでの現状でございます。ただ、公立として考えられることであるならば、新規にこども園を設置していくところにつきましては、ゼロから2歳児、その現状の受け入れ枠よりもプラスしたところでの定員増を考えているところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

大西さん、一番資料をもらって思うことが、ゼロから2歳児は私立は220名と420名で、2歳児から大体500名で頑張ってもろうておるんや。公立のほうが、60名、次の1歳が300名になって、それからは500名、600名と行っておるわけやわな。すると、ゼロから2歳児を、特にゼロ歳児と1歳児はもう少しやっぱり公立も何らかの形で頑張るか、それをこっちのほうの地域型に持っていくというのはどうなのかなと思ってな。方針としてさ。

あんたらの考え方としたら、役所の考え方でいくとな、いずれ少子化なんやで減っていくんやで、今さえ乗り切れればええやろうという物の見方が見え隠れするとよくないなと思っておる。今ばんばんに保育士さんらの処遇をきつきつにしておるのも、そこらが見え隠れしての話や。右肩上がりで伸びていくのならそんなこともせんだらうと思うんやわな。下がっていくときは難しいのはわかるんさ。わかるんやけど、やっぱりそこはきちっと見立てをして、子育てをどうしていくかやで、だから、私はこの間も一般質問で言った、投資やと思ってくれよと。ええ教育をしてええ保育をしたら、それは投資で回り回るよと。そこで減っていくんやでとって撤退するとよくないよとって。

伸び縮みしやすいのは私立やけど、民間やけど、公としての責任として最低限のベースで伸び縮みをそこで受け入れていくというのは大事やわ。薄く広く集める税金で。その方針が、行政が考え方を変えやんと、悪い保育園、幼稚園の形になるよと言っておるのやさ。そこが肝なんやで。だから今回ゼロ歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と出してきてもろうたんやさ。

それで、森市長が言われるように、瞬間風速的に待機児童がゼロになったとお金を使って表現してさ。市民に対しては誤解を与えるような情報やであれば。だから言うのさ。誰も森さんの悪口を言おうという話はなく、こども未来部の体質にそんなのがあるのと違うのかと言っておるのや。市長によいしょして、そんなの現場を預かっておる者からしたらすぐわかる話やろう、瞬間風速なんて。ああやって出されて、ああ、四日市はよくやってもろうておるで待機児童はゼロなんやと思うで。やっぱりそれはそういう体質とそういう考え方がやっぱりあるなと思っておるで指摘しておるんやでな。

だから、伸び縮みするところの分でいくと、いま一度公立でやるというところをきちっと考えて、職員の採用も含めてさ。さっきも言うておる、全部役所の公立はそんなにこれ以上動かんという話や、答弁を聞いておると。私立も今度処遇改善をして、そこで伸び縮みをさせるんやという話だけで、それはあんまりよくないなと思っさ。全体的には質が

下がるなど思っている、そういうやり方は。どうや、部長。

○ 川北こども未来部長

今、ゼロから2歳児を中心に公立のほうの受け入れと。それから、私立のほうは、今課長が申し上げましたが、今非常に頑張っていて、受け入れ数の数も多いと。その中で、川村議員のほうからは、公立のほうの保育士のほうも処遇改善、保育士の処遇改善もあわせながら、公立のほうの力をということでございました。

その中で、公立と私立のゼロから2歳児をどのようにやっていくかということについては、やっぱりこれは課題であると考えております。その中で、ちょっと私、川村議員のほうからは小規模保育事業所はどうやというご意見をいただきましたが、制度として一つの小規模の事業所というのができてまいったのが、これはゼロから2歳児だということでございますが、今の現状でそういった制度も取り組み検討しながら、公立の保育園におけるゼロから2歳児の受け入れについては検討する必要はあろうかと思いますが、その中で、職員——臨時職員とかになろうかと思いますが——の採用についてももしっかり検討していく必要があるのかなというふうには考えておるところでございます。

○ 川村幸康委員

あのな。検討する課題、課題で。問題やと思っておるわけやろう、これは。そこを問いただしておるのや。まずは問題やと思っておらな検討せえへんで。言葉で検討する、課題や、課題やって、これは誰が見たって課題やとわかるわさ。検討もせなあかんわさ。具体的に具入りでどうするんやという話やさ。ここ3年ばかり見ておって、ずーっとあんたらの答弁を聞いておると、課題や、課題やと言うておるけど、具体的な解決策の具を入れやんと、ぐずぐず煮ておるだけや。人の保育園の時代、幼稚園の時代というのは一生のうち1回やで。あんたらでもそうやったと思うけど。それを今、こども未来部長の責任と権限で、課題や、課題やと言うて10年延ばしてみろ。10年間ずっとこうやぞ。あんたの責任を感じておるのかということ言うておるのや。

だから、検討する課題やと言うんじゃなくて、具体的にどう課題を解決するために具を来期は入れるんやということ今のうちから方針を出しておかな、私らもただ単に言うておるだけで解決せえへんのだったら、何にもあらへんやん。それなら、市民にどうやって説明するんねや。待機児童がゼロになったというけど、川村さん全然入れてもらえていな

いと言う人がおるんねやでさ。瞬間的に役所が数えるとなったらしいわという話はしておるよ、俺。

だけど、次、そうしたらどうやって待機児童を解決してくれるのという話や。瞬間風速じゃなくてな。それがあんたの答弁、担当する部長の答弁ではあかんわ、それは。副市長か市長を呼んでこいよ、そうしたら。検討する課題ではあかん。

俺は、待機児童がゼロになったとあんな宣言をせんならええよ。高らかにうたったで言うておるんやで。誤解を与えるような情報を出したで。そこをこども未来部としての責任をどうとるかや。それが検討する課題ではあかんというの。答弁になっておらん。

○ 川北こども未来部長

先ほど申し上げましたように、その検討する課題というのは、公立の保育士について。それで今現在の待機児童であったり、入園待ちの特にゼロから2歳児からでございますので、それにつきましては、小規模保育事業所を——これは今の時点ではという言い方をさせていただきますと思いますが——短期的には小規模保育事業所で何とか入所待ちであったり待機児童の数を減らしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 川村幸康委員

短期の小規模事業所でやっていくということが市の方針ということやな。待機児童を少なくするための。公立の保育士の処遇改善もあるけれども、最終的にあなたの答弁は、短期的に小規模事業所で対応していきますというのが方針やぜ。それならそれで、そうやってうたうのか、市は。

だけれども、これは政治やで、あれもこれも全部は実現達成はなかなか難しいものはあるわ。だけど、気のないところでは何もゼロやでな。せめて、極端だけど、私立の役割としての保育園のところは、保育士の処遇改善はあるかもわからんけど、それはある程度実現達成しておるし、ある程度はもうやっておると。行くところまで行ったとあんたらが言うておるのであれば、そうしたら、やっぱり次は公立の役目として何があるんやと。実現してへんところはどこにあるんやと。待機児童のための施策として何が実現できやんのやと。実現していないわけやでな。実現達成可能なチャンスはどこに探るんやと聞いておるわけや。探るのやと聞いておるのに、あんた、短期的に小規模事業所で対応するというのなら、市の方針としてそれを大上段でうたえよ。市長の施策も。それから今度の総合計画

も。処遇改善もしません、あれもしません。要は、やるのは短期の小規模事業所の改善ですという話やで。

だけど、そんなのコントロールはきくのか、実現達成的に。小規模の事業所は。それも短いスパンで。

○ 川北こども未来部長

処遇改善をしませんと言ったつもりはございません。処遇改善は処遇改善で検討というか進めてまいりたいと考えておりますが、それとあわせて小規模の保育事業所についても今しばらくは入所待ちの方がゼロから2歳児でたくさんいらっしゃいますので、その対応ということは考えていく必要はあるかなということで答弁をさせていただきました。

○ 川村幸康委員

処遇改善はどれぐらい具体的にするの。

○ 川北こども未来部長

こども未来部、川北でございます。

私立の保育士さんにつきましては――この前、2月定例会議でも答弁させていただきましたが――公立保育園と比べてまだ若干の開きがあるということで、なるべくそういった形で、公立保育園と同等レベルの、これは給料の問題ですけれども、同等レベルまで――すぐというわけにはいかないかもわかりませんが――段階を踏んで、段階を追って上げていくような施策を考えていきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

段階ってどんな段階。来年から1、2、3、4、5と分けて、差が例えば5あるんやったら、5年後に追いつこうとしておるのか、3年後に追いつこうとしておるのか。

○ 川北こども未来部長

3年後なのか5年後なのか7年後、7年の発言はございませんでしたが、そういった趣旨のあれだと思っておりますが、そのあたりにつきましても庁内のほうでしっかり検討しながら進めていきたいと思っております。今現在この場において3年とか5年とか具体的な数字を述べ

させていただくのは差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

ここで差し控えて、どこで言うんや。決算認定を受けて、今度は予算にこういった委員会で次につなげていこうという審査をしておるわけや。新しい仕組みで。どこの場所で行うの、この場で言えないなら。だから、口先でその場しのぎの答弁はあかんよ。しっかりと数字も出てきて、もう取り組まなあかんということもあんた言うておるんやで、口で。

○ 川北こども未来部長

先ほど申し上げておりましたように、議会等でも差し迫った課題ということをおっしゃっていただいておりますが、今具体的なところまでは庁内での調整をしていないということは、今ここで、先ほどの川村議員のお言葉をおかりしますと、口先だけではだめだということでございますので、今この場面の中で何年という答弁は差し控えさせていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

理解できないな。理解できやん。どこで理解せえと言うんや、そうしたら。いや、あなた、言うておるんや、俺らに。言葉のやりとりやでな。短期的な小規模事業所で対応しますというけれど、本当に行政的にコントロールのきくような事業所がつくれてやれるのかと思うと、なかなか実現達成は難しいと思っておるのや。それよりも、今この答弁であなただけが言えるんやったら、私立との格差があるのなら、それは明確にわかっておる課題なんや。それに対して処遇改善します、いついつまでにこれだけずつ処遇改善しますということをはっきりと表明せな、処遇改善の話が働いてもらうておる人に、現実にそこに伝わらんで。それは3年後なのか5年後なのか7年後になるのかわからんと言われたら、全然課題をそのまま放置されたままになるでいうわけや。

○ 川北こども未来部長

川村議員がおっしゃっていることは私も理解しているつもりでおります。ただ、その中で、今きょうのこの時点において、じゃ、私の発言が当然のことながら公式の、こういった分科会の場での発言になりますので、そこで3年、5年、7年というような具体的な数

字を述べさせていただくのは差し控えさせていただきたいという趣旨でございます、この公立と私立の保育士の格差があるということについてなるべく早い段階で解消に向けて施策を打っていきたいというふうに考えております。

答弁としては以上でございます。

○ 川村幸康委員

理解もしているしあれやけど、一般論ではあかんのや。まだ課題もわからんと検討しますというのは構わへんの。明らかに課題がわかったんやったら、それに対してはこうやりますという話は、これ、そんなものはせなあかん話やで、最低限。行政的に。行政責任としてさ。

何でかというたら、俺さっきも言うたやろ、待機児童はゼロと言うたんや。そうしたら、それに対してやっぱり責任をとらなあかんて。これ言っていないなら言わへんで、こんな厳しく。市民に誤解を与えるような表現とあれだけ言うておいて、それで、今度はもう3年後なのか5年後なのか7年後かこの委員会でも言えませんかと言うんやったら、ごまかしておるようなものやん、議会も含めて市民を。だから言うのさ。

○ 村山繁生委員

同じような質疑が続いていますので、もうここまでで庁内で具体的な数字がまだ出ていないのは明らかですから、今ここで具体的なことが言えるわけがないので、これからしっかりと庁内で調整してもらって、次の予算に反映してもらったらええやんと思いますので、もうきょうこれはこの辺にしておいてもらっていいか。

○ 石川善己委員

ここに至るまでの中の議論は明確だと思うんですよ。処遇改善というのは、これだけ時間をかけてやっている中で、これはこの決算の一番重要な案件だと思いますので、一旦ある程度ここで集約して論点整理シートに載せて、次期予算前に一番の課題やというところで議論することを一つは提案したいなということなんですが。

○ 中村久雄委員長

そういう提案をいただきましたが。

川村委員のご指摘はすごく大事なところやと思っていまして、私らには部長の思いが、だから、庁内で調整できていないのはよくわかるんだけど、その次の段階、来年度に向けてしっかり挑戦していきますとか、そういう部の思いがなかなか伝わってこないんで、3年後、5年後かわからないと言われておっても、なかなか結論が出ないのでということを考えていましたけど、今、石川議員から提案がありましたけど、この件は後で後ほどもうちょっとする。議員間討議という形でもいいし。

○ 石川善己委員

そのような形、議員間討議をした上で論点整理シートに載せて、全体会で議論できればなど。そこで明確に、どこまでということは別にして、ある程度部長のほうから示せるように準備をしておいてもらうというのも、ここまで来て、この場でこれだけやっていると答えれんのかなと……。

○ 川村幸康委員

わかった。なら、矛をおさめるで、ちょっと俺の考え方を言わせて。

こうなると、この課題解決をするためには、人、物、金やんか。政策やで。どれぐらいの人員をどれぐらい配備して、もしくは私立の人も残ってもらえるような額、このぐらいの金額は上乘せして、こうやって予算どりして、こういう課題解決をしますわぐらいが、庁内合意はとれやんでも、具体策というのは、あなたの部やで、あなたの部がその具を持っておらんと、具は入れれやんよと言っておるのさ、俺は。

あなたらがその具を言って達成できるかどうかは、また全体的な予算配分やいろんなことをやって、それで構わへんわ。だけど、あなたらがここの委員会で、この場はこども未来部の審査をしておるわけやで、具体的に私立の所得の格差をなくすためには、一律5万円アップとか3万円アップとか——ようわからんよ、待遇は——それから、これだけの人員はこれはあともうちょっと正採用で欲しいという具がないとな。ここで言えやんだら外でも言えやんやん。あなたが唯一言えるのは、ここの議会答弁で、約束はしていないけれども、これぐらいのことは思っていますと。だけど、実際に全庁でかかったら、市長や副市長も入ったらこれだけになりましたとなったら、あの人らの物の考え方と見方がはっきりするわけやで、また議会は議会として市の方針に対して物を言えるわけや。そうやろう。そこが言いたいだけでな。

今やと、俺は、これは村山さんな、堂々めぐりやと言うけど、ゼロに何を掛けてもゼロやで、この場さえやり過ぎせばそれでええという委員会体質になっていくで、これは。そこはあかんというの。そうしたら全然解決せえへんで、課題は。ゼロのまんまやで。回答がゼロやと絶対ゼロやもん。せめて、委員長が言われるように、なんかの方針かこんなことをしまっせぐらいの話がないとな。こんなのやったら、俺ら、もう言う気がないもん。委員会で言うたって、庁内合意がとれておらんなら答弁できませんという答弁だったら、もう何にも俺らは言えへんやん。全部向こうのお伺いを立てていったら、この人は何のためにこども未来部に職責があって、仕事のあれも配属されておるのにさ。そこのトップの部長がそんな方針やったら、分科会なんて成り立たへんで。

これは俺の物の見方やで、あんたらが違うと言うならそれは違うと言うてくれればええけど、そうじゃなかったらこれはおかしいで。機能不全やで、こんなもの委員会が。委員会ごっこをしておるだけになんで。俺はそうやって思っておる。ちょっと言葉が荒いかわからんけどな。

○ 村山繁生委員

川村さんは本当よくわかるの、言いたいことはね。だけど、今まで、この現在で具体的なことは何もないわけで、このこども未来部は。だから、今この問題を、課題を踏まえてしっかりやるというてもろうたらそれでええのと違うの。

○ 川村幸康委員

段階的にやるしか言わんもんで、言いたくないことの一言、二言も言わなあかんくなる。

○ 村山繁生委員

しっかりやるという方針を言うてもらわんと、それはもうおさまらへんので。

○ 伊藤昌志委員

ライブ中継を視聴してもらっている子が十数人いるんですけど、ここだけ聞いてもらえればいいと思うんですけど、議員になってこれは決算委員会をしているんでしょう。決算の審議をするんですよね。川村議員がおっしゃることは全部オーケーじゃないですか。ここで平成30年度のお金を使ったんですよね。違うんですか。使ったんですよね、これは。

その中で課題はわかりました。しかし、平成30年度で何をしたんですか、その課題に対して。これが答えがないと決算を認められないじゃないですか。何をしたってないんですよ。今話している、村山議員がおっしゃっていることは、次に向けてということによくわかるんですけども、平成30年度を認定するに当たり、私も最初に質問しましたが、実態をお聞きしているんですよ。きちっと把握できているのかできていないのか。ですから、できていないというのはほぼわかりました、ここで。しかし、平成30年度をやって、課題もわかりまして、何をしたかというのは答えがないと、認定できないんじゃないですか。

○ 中村久雄委員長

そのとおりやな。平成30年度をやって、平成31年度にこういうことをやっているということね。

○ 川村幸康委員

私も議員になったときはずっと思うておったんやけどな、伊藤さん。結局、平成30年度の予算決算のあれはやるんやけど、予算重視か決算重視かという話やと、使ったお金に対してこうやりました、ああやりましたと主要施策実績報告書とあれとあるんやけど、結局それを踏まえて半月おくれて来て、今度の予算編成はもう今動いておるやつは次のやつに行っておるんやわな。すると、来期にしか行かんもんで、この間もあんたのところの代表の小林さんがもっと早う出してこいという話はしておった。その次に載せれるように。すると、結局今までの行政の決算が、決算しても、それを使うてしもうたでということで、認定、不認定にかかわらず行政は動いていくわけや。

それでいくと、伊藤さん、物の見方と考え方が今期から新しいのを入れようとしておるのは、前々期の決算をして、その課題とあれがわかったんやったら、それを、課題がわかったのに対して、人、物、金をどれぐらいつぎ込んで課題解決に使うという予算サイクルに決算を生かそうということやで、前のやつは、本当はあんたの言うておるのは大事やに。流れからいうたら、決算の流れを。物すごい大事なんやけど、次につなげるという話にも行かんやと、そこでまた言うておっても結局始まらんというのはあるのさ、これはな。

だから、私らも非常にそういう意味では決算審査というのは1年おくれで来ておるで、その審査が。前年度じゃないでな。その前やでな。1年遅いんやさ、この決算は。もう今、動いておる予算があるで。

○ 石川善己委員

それを踏まえて、ご質問をちょっとだけさせていただけないですか。

現状把握をするに当たり、この数字だけを見ると、公立保育園が受け入れ可能数が2537名で、実際の入園数が2323名。プラス1のところがあるで、214名ですね。体制としては受け入れられるけれども、いろんな理由で入っていないという現状があるんですね。これが兄弟であるから、兄弟であれば、例えば、今の人数のもとで配置がえをすることによってもっと何とかできるかとか、とかですよ。もしくは、臨時の方を徹底してふやすということを試みて、そこをふやそうとしたとか、できなかったことでいいので、多分今、それが把握できていないんじゃないですかという指摘を私はさせてもらっています。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

伊藤委員のほうから、具体的なところで兄弟と臨時職員の雇用ということでご質問をいただきました。

まず、臨時職員、臨時保育士につきましては、これは年間を通じて随時募集はかけております。しかし、昨今の保育士不足——表現はどうかわかりませんが——保育士不足の状況といったところから、以前のように募集をかけて希望どおりにその人員が集まるといった状況ではなくて、募集に関しては非常に厳しい状況がある現状でございます。

また、兄弟同時に入れないことに関しましては、これは根本から申しますと、やはりゼロから2歳児の入所が厳しい状況があるといった状況の根本的な解決が——途中入園のところでございますけれども——厳しい状況であることから、今、そのような現状が生じているところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

20年以上前から業界ではP D C Aというのがよく書面に出てくるんですけども、これはまさにこちらだけで今回わかりやすいかと思って言わせていただきます。アクションがないんですよ。チェックした、でも平成30年度に検討をして終わった。それで次はどうしようという話で今終わっているなのでこのもやもやがあると思うので、アクションがはつき

りどうだったかというのがないんですね。

募集をかけた、それでだめだったということは、例えば給与を引き上げる、臨時職員の給与を上げようとか、もしくは正規職員の給与を上げようということをせずに終わったから今回の結果ということであれば、これでもう平成30年度はオーケーかと思うんです。結果としてそういうことをしなかったから、受け入れ人数があいているにもかかわらず入らなかったのはそれが理由だ、これで平成30年度は終わりだと思うんですよ。それがないと、次の予算を出すときにまた話が行ったり来たりすると思うので、はっきりと理由をつけないと決算の認定はできないんじゃないでしょうか。これは意見です。もうよろしいです。

○ 大西保育幼稚園課長

意見として頂戴いたしました。

確かに時給については、平成30年度の実績としては現状のままでございます。しかし、実際に――じゃ、結果には直接つながったかどうかはあれなんですけれども――保育士が現状募集をしても集まらないという状況に関しましては、いわゆる潜在保育士の掘り起こしと申しますか、その点については本市もセミナーを開いて、それをきっかけに現場に帰っていただきたいといったところでは、微力ではございますが、アクションのほうを起こしております。

それとあわせて、平成30年度の保育の受け入れ枠の影響という面にはございましては、済みません、繰り返しになりますけれども、民間、私立保育園3園、そして、地域型保育事業所3施設を開所することによってのアクションを起こしておるといった状況でございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

ですから、今のご答弁で言うように、わからないじゃないですか、全く。民間をふやすのか、臨時のほうを、公立のほうをしっかりとしていくのかがわからないまま来ましたという答弁だと思います。ですから、それをはっきりしてほしい。

これは想像ですけど、一つ確認させていただきますね。人数とか採用の問題ではなく、今のお話からいくと、配置転換をすることによって、もっとこれはうまくはまることがあるんじゃないかなと。これだけの人数、これだけの規模なので、それも検討しておったと

言って終わればそれまでなんですけど、私、今、数字を見ていて、具体的に今、言いたいことがあるんですが、それは控えますので、調整をしていたということですかね。していたということであれば、今度しっかりと行っていきますので。先生を調整するだけでもっとここは減るんじゃないかなと思っています。いかがですか。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

保育士の配置につきましては、毎年度、今もそうなんですけれども、9月に新規の募集がございます。私立、公立それぞれで検討するんですけれども、9月いっぱい一旦締め切りとさせていただいて、9月中に申し込んだ方の調整に入るわけなんですけれども、年度ごとによって当然各施設別に申込数は変わってきます。その申込者数と今在園しているお子さんの来年度の継続は8月に発表してございますので、その全体の継続プラス申込者の人数を見まして各施設のほうで保育士の配置数が定められたところはあるんですけれども、その中でできるだけ受け入れが多くできるように、例えば、例の話なんですけれども、ことしはちょっと2歳児が多かったので、保育士をそこに配置していましたが、来年度は2歳児が少なく1歳児が多いという場合には、保育士の配置を変えるということも検討させていただいてます。

あとは、極端な話、3歳児がことし2クラスだけれども来年度4歳児になってくるので、4歳児を2クラスに変えるとか、そういった——これは決められた職員数の中での話ではあるんですけれども——配置の変更というのは各施設と保育幼稚園課の協議の上でさせていただいているところです。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

その関連で。

ですから、具体的に話し始めると課題が出てくるので、例えば、じゃ、そばのすぐ通えるところに職員さんをふやすとかであれば、あそこだったら行きたいわということで例えばその臨時職員がたくさん呼べるとか、募集の仕方によってこれはまた変わってくると思うんですね。ただ単純に人が足りないから募集とかけているものが、実態を市がちゃんとチェックできていれば、次、じゃ、人員募集するときに臨時はこんなふうにして募集をかけよう、正規はこんなふうにして募集をかけよう、やっぱり賃金が足りないから令和2

年度はこうだなというのが出てくると思うので、できなかったことは明確にして決算認定していただきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

いろんなご意見ありがとうございます。

1時間経過したので、休憩を挟みたいんですけども、この審査は非常に、今のゼロから2歳児の保育ニーズの拡大にどれだけ行政がついてこれるかという問題があると思います。去年、おとしぐらいですかね。地域型保育事業所、これをふやしていくんだというような市の方針もあったところですけども、これだけ需要と供給のバランスが崩れるなか、これから10月、保育無償化に向けてそこを心配するのがあって、その中で公立保育園がどういう役割を果たしていくのかというところが問われているかと思います。

今部長がおっしゃっていた、これから課題だと思っていますということについて、この課題は本当に前からわかっておったことで、これに対してどういうふうに具体策を示せるのかというのがここの結論だと、ここの決算議会の肝かというふうに考えます。

議員間討議のあれですけども、休憩の間に副市長を呼んで、市の方針はどう考えておるのか、川村委員から要請がちょっとありましたけど、ここを我々も知りたいというふうに思っております。

というので、時間はどうか。

○ 石川善己委員

副市長の声を聞きたいという部分はわかります。ただ、この委員会に今言って出てこれるかどうかがはっきりしない中で、先ほど提案させてもらったんですけど、論点整理シートに上げて、全体会で全員で審査をしたほうがいいんじゃないかという提案をさせてもらいましたので、そこへ担当副市長に出席してもらって、一緒に答弁なり考え方を示してもらおうという形でどうかと思うんですが。

○ 中村久雄委員長

議員間討議でですか。全体会でですか。

○ 石川善己委員

全体会で。要は論点整理シートに上げて全体で議論するという格好にして、そこへ出席をしてもらう形でどうかという提案です。

○ 中村久雄委員長

この委員会がなかなか終結できないので、議員間討議に入る前も、やっぱり市がどういう覚悟でおるのかということが、公立保育園をどう考えているかが肝やもんで、そういう考えなんですけど、皆さん、いかがですか。

○ 石川善己委員

今そこまでの話ができるかということ、副市長の予定が、きょう言って今出席できるかというところも疑問なんです。私もちょっとまだ質疑とかもあるので……。

○ 中村久雄委員長

確かにそれが正式やと思うんです。議員間討議で。論点整理シートがあるんやからね。今、石川委員がそういう提案なんですけど、それでいかがですか。そうしたら、休憩を入れて、議員間討議に次、行きますか。

○ 石川善己委員

さっきも言いましたけど、まだ質疑があるので。

○ 中村久雄委員長

わかりました。それが終わってからね。了解。それじゃ、休憩をとります。午前11時20分再開でお願いします。

11 : 07 休憩

11 : 18 再開

○ 中村久雄委員長

時間前ですけど、皆さんおそろいですので、質疑を再開したいと思います。

○ 石川善己委員

なるべく手短かにしたいと思うので、きちっと答弁ください。

ずっと言ってきたこと、5年も6年も前から一般質問も交えて言ってきたことが結局何もなされていないということだと思えるんですね。待機児童の問題でも、4月1日だけゼロになったらいいという考え方は捨ててくれとずっと言ってきたと思うんですけど、それが全く変わっていない。保育士不足に関しても、処遇改善はずっと公私にわたって言ってきたけれども、要は改善されていないというところが一つの現状になっておるのかなというのをちょっと言いながら、先ほど来何度もやりとりされているんですけど、市長がいろんところで、待機児童解消に向けては私立の保育園さんをお願いしていくんだというようなところを発言されていると思うんですけど、今の部局の答弁を聞いていると、それを否定しているように聞こえるんですけど、その辺は実際どうなんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

平成30年度の私立保育園3園設立、新設も含めて、待機児童ゼロを目指してのところにつきましては、保育提供枠の増を図るに当たっては、私立保育園の新設をというところでの市長答弁だと考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ということは、基本的には私立の保育園さん主体でやっていくという考え方は今も継続しているということかなと思うんですね。意欲的には私立の保育園さんもあるところが何軒もあると。施設のにも対応ができるところがあると。ところが、やっぱり保育士の確保ができないから難しいとか、二の足を踏んでいるところがある。だからこそ私立の保育士さんの処遇改善をすべきじゃないかという流れやったと思うんですけど、その辺を含めて、根本的な待機児童の対策はそういった流れでいいという理解でいいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

根本的にはそれで考えております。しかし、休憩前に委員長からお話がありましたように、10月から幼児教育・保育の無償化の実施が始まる、これにつきましては、一つの新たな動きでございます。当然その動向も見きわめながら、途中入園の状況が厳しい中で、休憩前も申し上げましたように、スピード感を持って小規模保育事業所の新設を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

動向を見きわめてと言うんですけど、ある程度どういう大きな流れができるかということころは部としても推測をしておると思うんですよ、ゼロから2歳児の中で。その辺はどう考えていますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今回主となるところは、3から5歳児の幼児教育・保育の無償化でございます。この年齢からとりますと、無償化になるといったところで、3歳につきましては、現状としては私立幼稚園さんが本市の場合は受け皿ですので、単純に考えるならば、3歳から幼稚園に預けようかなといったニーズがあるといったところと、これは個人的な部分がございますけれども、じゃ、この無償化にあたり、だったら働いてみようといったところで、保育園ニーズのところにもおりてくるのではないかといったところも含めまして無償化の動向を見てまいりたいと考えています。

以上でございます。

○ 石川善己委員

そういう考え方もあると思うんですけど、一番盲点になっているところで、これはあんまり皆さん気づいていないのと違うかなと思うんですけど、私立の満3歳児無償化、預かり無償化で保育園から流れます、いっぱい私立幼稚園に。満3歳になるまで保育園に行っておって、そこから私立の満3歳児へ流れるということが僕は絶対出てくると思います。

そういった中で、保育園は若干2歳児の余剰が出てくるのかなというところは思うんです。公私、まあ私立はどうかわからんけど。だって、認定は関係ないですもん。でしょう。

そういったところも想定していただきたいなというのがあります。それは意見に近いですけど、そういったところの流れ、どういう動向になっているかというところをしっかりと見きわめて準備をしていただきたいな。なおかつ、柔軟に対応してもらうには私立さんかなということがあるんですけども、先ほど来から小規模の話がずっと出ています。これは小規模さんを悪く言うつもりはないんですけども、存続していけないところが幾つか出てくるなというの思っています。

これ、地域型の小規模って、ゼロから2歳児で、3歳児の受け入れをしてもらえる幼稚園と連携しないと存続できないような状況なんですよ、今。その辺本当にそれがクリアして連携ができて存続しているのかどうなのか、僕は怪しいと思っていますし、実際私のところにも、ある私立幼稚園さんに3歳児の受け入れをしてもらえるようにつなげてもらえませんかというようなことを小規模保育所から電話をいただきました。そこは一応紹介はしましたけど、最終的に受け入れ側にメリットがないので連携しないんですよ、幼稚園側は。となると、結局小規模って存続できなくなってくるところが出てくると思うんですけど、本当にそこをふやして行って待機児童対策になるんですかね。僕、逆に、一時的にはできてくるけど、減っていくのと違うかなと思っている。その辺、ちょっと見解と説明をいただきたいなと。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

石川委員のほうから、地域型保育事業所につきまして、連携施設の関係でご質問をいただきました。

確かに地域型保育所は、本市につきましては小規模保育、あるいは事業所内保育でございますけれども、ゼロから2歳児の施設でございます。当然3歳児からの受け入れの部分につきましては、法律上も連携せよといったところでの決めがございます。ただし、これは平成31年度までの時限のところがありましたけれども、済みません、詳しくはちょっとあれなんですけれども、そのこの年度につきましては延長で変更がかかっておるといったところでございます。

その連携の部分につきまして、まず心配しなければならないのは、連携することによっての保育の指導とあるいは連携施設、要は親施設からの助言等々といったところの連携の部分の意味合いがある。それと、もう一方ですけれども、これはゼロから2歳児、そして

3歳児からの入所の部分についてきちっと受け皿があるのかといったところの対応等を考えています。

その点につきましては、入所の折に地域型保育事業所、2歳児まで在籍しており、そして、3歳児から新たな保育園等に入所する折においては、その入所過程において加点を行って、次なる受け皿が確保できるような対応を行っておるところでございますので、現在も200名ほどの園児数を受け入れてもらっている現状で、地域型保育事業所とともに就学前保育を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○ 石川善己委員

否定をするものではないんですけども、この地域型の小規模は。あんまり信頼し過ぎてとか、移譲し過ぎてというところには不安を感じるので、そのあたりはしっかり分析もしていただいて、どういった形でやっていくかというところをお願いしたいと思います。

いずれにせよ、また後ほど議員間討議も含めてやらせてもらおうと思いますが、処遇改善、保育士の、公私ともに一番の今の四日市の課題やと思っていますので、しっかりどんな方針ができるかというのを考えていただきたいなというふうに言わせてもらいます。

○ 川村幸康委員

ごめん、さっき石川さんの市長発言に対しての答弁を私、何て言うたか聞き漏らしたで、もう一遍答えてくれやん。市長は私立でいこうと思っているという……。

行政の答弁をちょっと聞き漏らした。ごめん。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

平成30年度の実績でございます。平成30年度の時点におきましては、平成31年4月1日の待機児童ゼロ、待機児童解消を図るといったところにおきましては、私立保育園、これを新設した中での施策を進めていた中での市長のご発言と考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、そういう瞬間風速的なその結果を見ただけで、方向性を指しておいたものではないということなん。俺、石川さんが発言しておるのを聞いたら、いやいや、そうじゃないですよ。この課題は私立で解決していってもらふんやというふうに市長が発言しておるといふことに対する答弁にはなっていないもので、そこはちょっときちっと答えてほしいなと思うて。わからんで、そこが。

だから、俺はさっきから言うておる、一貫して。どの道を伸ばすんやというのを聞きたいんや。

○ 石川善己委員

さっきの答弁とちょっと今の答弁とニュアンスが違うと思うので。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今後の待機児童対策についてなんですけれども、先ほどから申し上げていますように、10月から実施の幼児教育・保育の無償化の実施に伴いまして、その動向も見きわめながら、途中入園の現状に関しましても、ゼロから2歳児、これが入園が厳しいことから、まずはスピード感を持って小規模保育事業の新設を含めて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

それはこども未来部の方針やろう。市長の発言から来るのと違うやろ。市長はどの道を伸ばすんやと言うたら、公じゃなくて私を伸ばしていこうというような発言をされておるわ。今の発言とは全然違う。だから、そここのところの方向性が見えやなあかんもんで。すると、市長の方針とこども未来部の方針は違うと。市長がどこへ行っても方々で言っているのは私も聞いたことがある。

○ 川北こども未来部長

基本的な考え方は市長と私どものほうで違いがないというふうに考えております。私立の保育園さんに対しましてお力をこれからもかりていくということは、これも当然間違い

ないことでもありますけれども、その辺、今これだけの人数をたくさん預かっていただいています。恐らくは言うまでもないことだと思っておりますが、それとあわせて、今現在でゼロから2歳児の待機児童、入所待ちがあるという段階においては、まずは小規模保育事業所、地域型保育事業所のほうでということの考えでございまして、その段階の中で私立保育園さんのお力を今度どのようにおかりしていくのかということについてはまだまだこれから我々のほうで市長を交えて協議が必要であるということを考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そこがさ、部長、見えにくい、さっきから。議員間討議で明らかにしてもらおう、市長発言を。

○ 中村久雄委員長

ほかはご質疑はよろしいでしょうか。いいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

質疑は出尽くしました。

それでは、ただいまより、保育所費の保育幼稚園課の市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供について、たくさんの皆さんの意見をお聞きしました。ここの部分を議員間討議において皆さんの意見をお聞きして、来期につなげる論点整理シートをつくりたいと思いますので、議員間討議に入ります。

ご発言をどうぞ。

○ 川村幸康委員

一つは、この目的の指標は待機児童数ということで、目標はゼロになったんやわな、実績前は33人やったけど。ところが、ここにも書いてあるように、4月1日時点というのが括弧書きで書いてあるわけ。だけど、瞬間的にはこうなったかわからんけど、実際にはそうっていないという実態は明らかになっておるわけやで、やっぱり処遇、今までずーっ

とこれ、私、思っておるんやけど、四、五年問題はあるなと言いながらも、部長答弁は検討します、何とか対処しますということで、ずーっとされてきていないと思っておるもので、やっぱり具体的な対応策をしっかりと計画に入れて、予算と人をどうつなぎ込むかということをも明確にうたわないと課題解決にはつながらんと思うので、そういう論点整理シートでお願いしたいというふうに思います。

○ 中村久雄委員長

川村委員の意見は拡充ということで。

○ 川村幸康委員

それと、公立の役目、私立の役割を明確にすることやさ。公立が果たす役割と私立が果たしていく役割があるはずやで、それは市長の発言と少し違うところもあるでな、今聞いておると。そこらをもある程度明確にしてほしい。

○ 村山繁生委員

私は拡充を前提に、ゼロから2歳児の入園待ち数のことは、ここの課題はもう誰が見ても明らかなことでありまして、公立保育園においても、定員と園児数の受け入れ数が少ないところが多々あるわけです。これはやっぱり保育士不足というのが一番大きな原因じゃないかと思っています。ですから、保育士の拡充、それも臨時職員ばかりじゃなくて、正職ももっと増やさなあかんし、そしてまた給与ももちろん報酬アップ、それも含めて処遇改善、これをきちっとやっていただくという論点のもとに拡充として議員間討議といたします。

○ 荒木美幸委員

待機児童解消のためにということで、まず、結論的には受け皿をどうふやすかということだと思っんですけれども、保育士をふやすということ、また、ハード、保育園をふやすという考え方もあります、南に偏りがちだった保育園を北に少し増やしていただいて、そして、ハードとしては整えつつあるんですけれども、単に拡充、拡大というよりは、この課題に対して具体的な施策をどうやって打っていくかということも大事だと思うので、少しそれを明確にするための意見にさせていただきたいと思っっているんですが、といいま

すのは、ずっと資料を見させていただくと、公立と、それから経営がかかわる私立、地域型とは悩みや課題は違うと私は思っているんですね。

一方、保育園に子供たちを入れたい保護者のニーズを見ていきますと——これは私も相談を実際受けた肌感覚なんですけれども——まず、地域、距離ですね。自宅から近いとか職場に近いとか、祖父母のお宅が近いとかという距離がありますし、それから、兄弟のことがあれですね。お兄ちゃんがいるから、一緒に入れてもらいたい。それから、もう一つ私を感じるのは、保育の内容。特色のある保育をやっているところは人気が高いです。あと、特別保育をやっているかどうか。特に保育の内容、特別保育については、私も実際相談を受けましたが、もうここしか嫌ですと言うんです。ここ以外は入りたくないという、それぐらいピンポイントで来るんですね。

そういったことを受け入れてくれているのが、数字から見ても私立の役割ってすごく大きいなと思っているんです。なぜならば、この数字を見ても、私が聞く範囲の人気のある保育園は、やはり待ちの人数が多いんだなというのがすごくわかるんですね。じゃ、この保育所策は、もちろん公立の役割もあるんですが、やっぱり私立をどうサポートしていくかということがすごく大事だと思う。

ただ、私立は私立で、少子化の時代にあって、どんどん受け皿をふやしていく、環境を整えるというのは少し心配があると思うんですよ。今ふやしてもこの先保っていけるかどうかというね。ただ、ある地域ではやはり建設をするのもちゅうちょするというのも聞いたことがあります。そういった部分を配慮していかないと、やはり今の保育園を、私立は特にね。公立の役割として、公立は村山さんが先ほどおっしゃったように採用をふやすとか、臨時のあり方をどう考えるかだとか、割と明確に分かってきていると思うんですが、じゃ、私立をどうするかということで、私立にはやはりきちっとサポートをしていくべきだと思っていて、その一つが今回の不用額で課題に上がりました処遇改善のお金ですね、国からの。これは6500万円近く不用額が出ました。これは学童も含まれますので、保育園だけではないんですが、やはり使い勝手が非常に悪いですから、現場の声をきちんと聞いて、どのようにしていったらいいのか、これは市で決めれないと思いますから、例えば委員会でも議会でもいいと思う、国へちゃんともっと使い勝手がいいようなこの処遇改善の支援にしてほしいということを書いていくべきだと私は思っているんです。

こういうことも大事だと思いますし、それともう一つは、10月からの無償化に伴って、私立の中にはやはりいろんな仕事もふえますので、不安を持っている保育園も非常にあり

ますので、市として独自の私立保育園に対するサポートがどういうことができるのかというのを探っていく必要もあるのかなというふうに思っています。提案です。

大きく、私立保育園の処遇改善につながるためにということで二つ、処遇改善のサポートの使い勝手のよさを市が中心になってサポートしていくということと、それから、10月の保育無償化に伴う悩みを聞き取る中で、市としてどういう補助ができるのか、サポートができるのか、ここをしっかりと私立にはお願いしたいと思います。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ご意見は改良、広い意味でね。

○ 森 智子委員

一番大事なことは待機児童数が減ることだと思うし、子供の兄弟が別々の園に入れられる、その状況というのはやっぱり解消していくべきだと私は思っています。そのためにということで、やっぱり先ほどから討議をされている職員、保育士さんの処遇改善、さまざまな問題があって、お給料が安い、また、保育以外の事務仕事をする時間がない、また、いろんな問題があると思います。時間外がつかないとか。そういうことも全部含めたところはきちっと改善をしていくべきなのかなと思います。

先ほど荒木委員が言われたように、不用額を今回出している、その部分でいうのも、やっぱりきちっと見直しというか、市としてのもっとこうしたほうがいいという市の対応もきちっとやっていくことが前に向いて進めていけることなのかなと思います。

一つ一つの私立の保育園、また、地域型の小規模の保育所にかかる期待というか依存度というか、そういうのがふえていく中で、本当にきちっとした子供たちが最優先の保育がなされているということもしっかり見守っていく必要があるのかなと思います。

○ 中村久雄委員長

今までの意見と重なる部分もありますけど、改良ということで。

○ 伊藤昌志委員

改良なんですけど、私、一つぜひ皆様と一緒に提案というかお願いしたいのが、現状把

握、実態をきちっと誰が見てもわかるような現状把握をできている資料を求めています。国がこれはことしの2月に閣議決定して無償化を決めたわけですが、そもそも論で言えば、保育園に通わずに家庭で育てようという考え方もあるわけで、しかし、国の流れが今そうになってきて、じゃ、四日市はどうするんだと。これが見えていないんですよ。ですから、散々市長がどうのとかいう話になりますから、とにかく今現状把握をしないと、じゃ、市民ニーズはどうなのというのがわからないですよ。保育士を拡充するにしても処遇改善をするにしても。ですから、それがはっきりわかるように、次年度の予算をする前にはっきりと平成30年度決算をして、次、現状把握も誰が見てもわかるようなデータを求めたいと思います。

○ 中村久雄委員長

それは資料請求ということになるの。

○ 伊藤昌志委員

どういう形になるんでしょうか。意見として、拡充なりの全体の意見というのは私もこっち側なんですけれども、あわせて現状把握ができるデータを求めたいと思うんですが。

○ 中村久雄委員長

次の予算を考える上で必要ということですか。

○ 伊藤昌志委員

そうですね。今回求めるものではなく、次回に向けてぜひこの議員間討議の中で委員の皆様もご了承いただきたいなと思っています。

○ 川村幸康委員

言うておることはわかっておって、大事やなと思うんや。現状把握がわからな、解消方法、改善方法はわからんという話。その結果なんやけど、今出てきたので言うと、決算認定でこれだけの予算とこれだけのお金を使いました。その結果こんなのやったんですよというのが早い話現状把握なんやろうなと思うておるのさ。私らの中では。

それで、いいか悪いかわからんけど、行政もな。去年と変わらん、ことしと変わらん値

段で来年予算編成をするわけやん。よっぽどトップダウンか何かで政策が変わらん限りはな。ずーっと引き続き。それで、議会がそこで言うことは、例えばこういう課題を、待機児童がゼロになっているというのは本当に瞬間じゃなくやれさという話に対しては、今度は今の現状把握の予算執行からこことここを改善せんとあかんという形なので、伊藤さんが求めているのもよくわからんでもないけれども、決算の認定と出てきておるこの資料が、使った結果のお金とこの人らが考えた物差しの成果の目標と指標で一応待機児童をゼロにしたよというのは、この人らの、これを認定として認めてほしいという話や。

私からすると、決算認定は4月1時点でゼロになった、要はうそではないですと森さんは表明するけど、俺からするとそれはごまかしやと思っておるわけや。瞬間になっただけの話の世界であって、全然違うやないかと。だから、今、伊藤さんが言うのもわかるけど、現状把握の資料を出せというのは、これが現状把握やで、ここから読み取る中でこうやらなあかんということと、もう一個は、行政に伊藤さんみたいな意識を植えさせていかなあかんということは確かなんやわ。現状認識が甘いと次の方針も甘いで、さっきでもなるべく段階的に検討していくしかならへんわけやろう、極端なことを言うと。そこをなるべくすぐにさせて、段階的なら何回でやるのやという話にしていくのが多分この議員間討議の中での私はやり方なのかなと思っておるで。これも議会が初めてやるやつやで、今までやとそれは予算でやれさという話やったんやけど、今回やりやすいのは、決算でこれやるんやったら、予算でもやってもいいという話やで、私らも含め、これは初めてや、こんなことをやるのは。そういうことや。

○ 伊藤昌志委員

議員間討議なので、質問も入れながらいいですか。

結局、これまでもそうなんですけど、予算の話になると、予算を拡充しても、結局その中身が伴っていなければ意味がないわけですよ。決算を審査するにしても、その予算の使い方をきちっと明確にしないといけないなという感じがあるんです。

待機児童でいうと、明石市が一番待機児童が多かった、これは理由をご存じですよ。だって、無料にいち早くしたから、当然多くなったわけで、でも、そんなこと市長は気にせずに、待機児童が一番多いと、だけれども、本当に守るために、その後予算をどんとつけて、それで解消していった。わかりやすいじゃないですか。

そういう、予算のことをやるんだけれども、付随して何かを議会から求めないと、いつ

までたっても同じかなと思います。

○ 川村幸康委員

そうやでさ伊藤さん、見ておるかどうかわからんけど、この決算書を見たら、聞かなあかんのやったら、本当は予算審査って、昔の決算審査って、主要施策実績報告書でやっていないのさ。決算書でやっておったのさ、昔は。あなたが言うように、ある意味議員も楽をしておるに。昔は主要施策実績報告書でやってない。これは役所が逆に言うたら目立ってやって成果が上がったと自己申告しておるだけの話の世界やもんで、それは昔はこんなじゃなくて、もっと薄っぺらかったんですよ。こんなのはなかったんですよ。それよりも、一枚一枚賃金から何から、これからかれから不用額がという、こっちの決算書で審査していた。こういった分厚いやつやね。数字しか載っていないやつな。それでしかやっていなかったわけやで、逆に言うたら、それを見て今のうちに質問せなあかんわけや。

だけど、今、議会の仕組みとしたら、それを1枚ずつねぶってやっていくというような理事者側の説明が、この15年ぐらいで変わってきてしもうたわけや、やりやすいところに。

だから、もう一遍、今あなたが言われることでいくと、決算書を見て委員会をやりましょうかという話の世界や。この平成30年度の歳入歳出の款項目で出ているこの数字な。昔は私らはここへ全部鉛筆書きで、これは何の施策に使うたやつ、これは何に使うたんや、不用額が出ておったら何でやとか、人も、人員を削減したけど、本当に削減したのかどうなのかとか、賃金に來たり、人件費が減っておってもほかのやつに來ておるで、だから、人が減ったことにならないやないかという部分。

だから、逆に言うと、昔のほう手間がかかっておったけど、細かく見ておったよな。今、主要施策実績報告書で行政の申告の分だけしか見てへんで。250ページぐらいあるやつをやりましょうかという話の世界や。

○ 中村久雄委員長

確かに主要施策実績報告書が主に見るようになるけど、別にここの決算書を見てこの場でご質疑する時間があるんやで。それも全然大丈夫やけど。

○ 川村幸康委員

変な話やけど、都市・環境常任委員会なんかは、私らはどちらかというとなら主要施策実績

報告書よりも、上下水道局や市立四日市病院はこっちの決算書の数字を見てやっておるよ。ほとんど主要施策実績報告書なんて見てへん。見てへんというのは悪いけど、気にしていない。こっちの数字だけ見ている。

○ 中村久雄委員長

ということで、伊藤委員、今の決算常任委員会教育民生分科会としての現状把握は、今ある資料で判断せなあかんということで、今後の予算について、今、この論点整理シートをつくる作業をしています。これは議会の中で変わっていきます。まだその後また必要だったらば、また資料請求をしていただいたらいいかもわからん。

○ 伊藤昌志委員

なかなか変えることが難しい政策的なことを私は言っているということだと思うんですよ。結局その予算の中で。そうすると、議会でできることというと、結局、ちょっと前に出したような最初のアクションができていない。現状把握ができていないというのは、確認はしたいけれども、それに対して平成30年度に何をしたかというのが明確になっていないんです。だから次年度にまた何をしたらいいかがはっきり出てこないんですよ。今の話だけで考えると。

そうすると、一議員の立場で言うと、決算を反対するしかないですね。これだけのお金を使って待機児童解消のためにこういうことをしてきた、2月に閣議決定されて平成30年度が終わった。そのときにこんな予算の使い方をした。じゃ、実態はどうだったんですか。把握できていますか。できていない。じゃ、人員配置をして改善できたか。改善していない。もしくは、じゃ、募集定員、臨時をこんなふうにしてふやす、もしくは、臨時職員を募集しても予算があっても無理なんだから、早急に本職をふやすなどになればできると思う。改善したと、もしくは何かしたという実績が出ると思うんですよ。それが無いということは、反対でしか最終はないということですね。

○ 中村久雄委員長

採決をするときはね。それも考え方でしょけれども。

この議員間討議の段階では、改良、拡大でいいかな。そういう形やね。

○ 伊藤昌志委員

はい。ただ、一つだけちょっと意見で申し上げたいんですけど、ここで具体的な政策のことも意見として言っていないと、それこそ今、ちらっと聞こえましたけど、一般質問のときにただ政策のことを言うだけで、予算を認めるということは、予算のしている内容を認めるということですから、内容の改善を求めなければ、予算の認定、反対、正解、今後こうしようって出せないですよ、議員としても。

○ 中村久雄委員長

これは平成30年度の決算や。

○ 伊藤昌志委員

そうです。決算において現状把握ですよ。

○ 中村久雄委員長

現状把握はこれが出てきた。

○ 伊藤昌志委員

それを出していただかないと次にはつながらない。

○ 川村幸康委員

いえ、伊藤さん、だから、一遍ちょっと自分の耳、もう一度聞く耳を持ってみ。現状把握はこの決算資料や。そこで把握して、もしわからんところで、これは何に使うたんや、どれに使うたんやということなら、ここで質疑せなあかんし、だから、その歳入歳出決算は、主要施策実績報告書もあるけど、1円たりとも漏らしていないのが歳入歳出の決算書や。衛生費や子供児童福祉費やら、款項目に載っておる予算現額やな。それと、こっちに決算額が載っておって、不用額が載っていますやんか、決算資料に。これが現状把握や。

現状把握のこれを見た上で、例えばこういう決算でここに不用額があったのはどうやったんやという質疑をするだけで、最終的に使ったお金の認定、不認定だけで、次につながっていくというのは、ここは到底認定できやんなら認定できやんでもええし、物の考え方として、もう使うてしもうたものに対してうそやごまかしがなかったらええやろうという

物差しの議員もおれば、いやいや、これはやっぱり成果がわからんであかんというて不認定する人もおるし、それはそれぞれ見解の相違やで、別に自分の意思表示をしたらええだけや。

今伊藤さんが言うておるのは、それに対して、今度の予算立てはと言うけど、この現状把握はここで自分が今、伊藤さんがしていないであかんだけの話の世界であって、それを今、伊藤さんだけができていないで、それでできないですよねではないんやさ。そこはこの決算書で伊藤さんがどう判断して、どう認定するか不認定するかという話。

あともう一個は、この決算の中でこうやって課題もあったけれども、指標にも上がってきておるけど、瞬間的に、例えばやで、待機児童がゼロになったというけれども、そんな瞬間でおかしいやないかと。やっぱり課題を見つけ出していくと幾つかあったやないかと。それに対して、今回初めての試みで、論点整理シートで決算で認定はするんだけど、ここここに課題が決算からも見えてきたから、来期の予算に委員会としてはこういう予算の拡充とあれをしましょうという話をしておるで、そこは前に進めようとせんとあれやで。

○ 伊藤昌志委員

それはわかります。あくまで意見です。川村委員のおっしゃっていることが正解で、全体からのまさに市長が言っているのにというところから入っておる。自分はこの一番下のところからつついて、上げていきたい。要は同じところなんですよ、目的というのは。そうすると、把握をこれでしました。この時点で判断をさせてもらいたいと思うので……。それだけですね。

○ 後藤純子委員

私も拡充していただきたいと思います。

やっぱり隠れ待機児童の入園待ち数というのは必ず少なくしていただきたいというのは希望しますし、あと、保育士をきちんと確保していただいて、あと、保育士の処遇改善はしていただきたいと思います。

あと、川村委員が部長に出していただいた匿名での希望の手紙があったかと思うんですけども、やっぱり休暇取得をしにくい環境であったりとか、自費でお金を出しているとか、サービス残業ということは絶対許しがたいことだと思うので、そこはきちっとアンケ

ートをとって、今の保育士の現状のほうをきちんと調べていただきたいと思います。

あと、兄弟で別々の保育園に預けられるというのは、私もそれはすごい大変だなと思って、自分がもし保護者で預ける立場であったら、勤務する前に上の子はAの保育園、下の子はBの保育園だと出ると、持ち物も違うし、朝勤務する前、忙しい時間に預けるのって本当に大変だと思うので、なるべく兄弟は同じ保育園に入れていただきたいなと思うので、もし地域型保育事業所というものをふやしたりすることをしていくというのであれば、明らかに兄弟別々の保育園とか事業所に入れてしまうということが明らかなのかなと思ってしまうので、私立・公立保育園を保護者の希望どおりに入れていただくようにしていただきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

保育認定のどういう点数をとるのかというのがあると思いますけど、そういうのもちゃんとニーズが拾えるように拡充をしていってほしいということだと思います。

○ 石川善己委員

散々言うてきたのであれなんですけど、もちろん拡充です。公私ともに保育士の処遇改善ということは必須、それも喫緊の課題。ずーっとこれを言い続けてきて、他の自治体との保育士獲得競争に負けているというのが現状なんです。前にも言いましたけど、結局今まで、例えば名古屋の短大とかで資格を取って三重県に帰ってきていた保育士が、名古屋市がとてつもない処遇改善をしたことによって三重県に帰って就職をしなくなって、名古屋や愛知県で勤めているという現状、その人数が非常にふえている。

そのために、やっぱり自治体間の中で保育士獲得競争で負けたらあかんというふうにずっと言ってきていますし、国のほうの処遇改善のメニューは先ほど荒木委員がおっしゃってみえて、不用額が出ている中で、何とか使い道を、上手に使えないかということ国に対しての意見書も含めて対応してもらいたいと思うんですけど、もう一つ、市単の補助をしっかりと考えていかんと確保できやんのと違うかな。

それは保育士さんについては、一つは金銭的な処遇。これも大きな問題なんですけど、もう一つ、これも前から言っているんですけど、訴訟リスクの問題が非常に大きい。今までは、例えば園内で事故が発生したと。もし死亡事故があったら訴えられるのは市であっ

たりというケースから、昨今は担任であったり園長であったり個人が訴訟を起こされるような形になっています。この訴訟軽減のリスクは保険対応とかもされていると思うんですが、二の足を踏む、なかなか続かない原因の一つになっていると僕は思っていますので、そういったところの対応と、それから、潜在保育士の掘り起こし、これは容易ではないと思っています。

一旦職を離れた人間が保育現場に帰ってくるって、非常に考えにくいというのが現状。その中で、じゃ、職を離れた保育士さんや従業員を現場に引き戻すためには何が必要かというところをしっかりと考えてもらいたいなということを思っています。そういったまずは人的なところ、それが結果的に子供たちへいい保育環境が返っていく。

それで、先ほど来出ています正規職員をふやしてほしいという現場の声で、特に今、臨時とかで来てもらっている保育士さんの中で、本人の希望があって、園長が例えばこの人なら大丈夫だろうという人たちを正規に引き上げていくようなシステムをつくってほしい。今現に勤めている人を臨時から正職へ引き上げる、そういった考え方を持って、そこが変わることによってまたいろいろ変わってくる、責任であったりとかいろんな部分で変わってくる部分もあるので、そういったシステムづくりも含めて考えていただきたいというのを思っています。そういったところを議論に入れたいなと思います。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 平野貴之副委員長

私も保育士さんの処遇改善は非常に重要だなと思うので、拡充、また改善をという意見です。特に私立の保育園は非常に厳しい人員配置の中勤務されていまして、ただ単に給料を上げるというだけじゃ不十分だと思います。

ろくに臨時の保育士さんもないまま、担任の先生はろくに休憩もとれずに、また、ご飯を食べる時間も与えられずに、本当にせっぱ詰まった状態で勤務していて、それで、せっかく夢を持って資格を取ってなった保育士さんであるはずなのに、燃え尽きてしまったりやめてしまうと。そうすると、また新人の先生がいきなり担任をやらされてということになって、保育の質の懸念もあるということで、やはり給料だけじゃなくて、私立の保育士さんのワークライフバランスを考えたサポートというのをお願いしたいと思います。

あと、今、現状としては、私立の保育所を増園していると。それで待機児童対策にするという現状ですが、やはり箱物をぼんぼん建てていくという対策一辺倒ではだめだと思っ
ていまして、そのほかに例えば男性の育児休業をとりやすくしたりとか、あと、子供を見
ながら勤務できる、例えばテレワークの実現であったりとか、他部署の話ですけれども、
そういったことを実現していくことによって待機児童を減らしていくという対策も必要だ
と思います。

今度の総合計画では、この子育てのお話、また、待機児童の話というのが横断的重点プ
ランの中に含まれていますので、そういうふうな他部署と連携した取り組みを期待します。
終わりです。

○ 中村久雄委員長

非常に多岐にわたって皆さんご意見が出たので、非常に論点整理シートも膨大なものにな
るかなというふうなところを危惧してはいるんだけど、その中で、全体会でまたし
っかりと議論できればいいなと思っています。

じゃ、これにて議員間討議を終結いたします。

○ 川村幸康委員

それと、まとめてもらうのに、結局伊藤委員が言われるところでいくと、民生費なんで
すよ。民生費の不用額は結構あるのさ。9億円ばかり。決算資料ベースでいくとな。だか
ら、民生費のところでもそういった課題があるということやさ。決算ベースの物の見方をす
るとな。繰越明許費もあるけれども、9億円ぐらいやろう、民生費全体で。結構大きいや
に、9億円で。商工農水部は3億円、4億円、5億円やったから、その倍近くあるんやで
さ。

○ 中村久雄委員長

わかりました。

それでは、終了して、ただいまより議案第19号のこども未来部所管の部分について、採
決のほうに移っていきたいと思います。

じゃ、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

○ 伊藤昌志委員

一番市民の注目の中で大きい一つだと思いますので、この10月からタイムリーに無償化も始まるこの問題をですね、平成30年度の決算なんですけど、今の予算の中でしっかりとその次のことが明確になっていないかなど。何をやったかというのがはっきりしていないと思うので、不認定という意識でおります。

○ 中村久雄委員長

ほかに討論はございませんか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかに討論はございませんので、原則どおり採決を行いたいと思います。

○ 川村幸康委員

委員長、それで、論点整理をして、その論点を上げていくということやろう、全体会へ。

○ 中村久雄委員長

そうです。この部分ね。

失礼しました。反対討論がありましたので、挙手にて分科会としての採決を行います。

議案第19号平成30年度一般会計及び各特別会計等の決算認定について、こども未来部所管部分について認定すべきものと決することに賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 中村久雄委員長

賛成多数でございます。よって、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等のこども未来部所管部分については認定すべきものと決しました。

続いて、全体会に送るべき事項の確認を行います。

全体会に送るべき事項は、この論点整理シートは別として、ほかにありましたらご提案願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なければ、全体会に送るものはないと確認させていただきました。

[以上の経過により、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

以上で議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、子ども未来部所管部分についての審査は終了します。

休憩に入ります。

午後1時10分再開でよろしいでしょうか。

12 : 10 休憩

13 : 10 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、昼休み前に続きまして委員会を再開いたします。

ここからは、所管事務調査として、令和元年度第1回四日市市青少年問題協議会及び令和元年度第1回エスペランス四日市運営協議会について一括して報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

タブレットのほうは058月定例会、05教育民生常任委員会、008こども未来部（決算分科会追加資料等）をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

まず、私のほうからは、令和元年度第1回四日市市青少年問題協議会について報告させていただきます。

資料のほうは52分の17をお願いいたします。

令和元年度第1回四日市市青少年問題協議会につきましては、地方青少年問題協議会法、四日市市青少年問題協議会条例に基づきまして、年2回開催してございます。第1回につきましては、7月18日木曜日、15時から、資料3番の委員名簿に記載の委員のご出席のもと開催いたしました。

4番の議題及び主な青少年の現状と取り組みに関する報告内容としまして、1点目は少年非行等の現状と課題につきまして、四日市南警察署生活安全課より、SNSなどでのなりすましや知り合った人とのトラブル、犯罪に巻き込まれるケースがあり、非行少年を1人でも減らすよう、警察と関係機関との連携協力が大切であるとの報告がありました。

資料のほうは52分の18ページをお願いいたします。

2点目といたしまして、北勢児童相談所及び児童相談所の現状について、増加する相談のほとんどを心理的、身体的な虐待、ネグレクトが占めていること、面接指導のほか、場合によっては施設入所や里親への委託を行っていること、2020年4月施行の改正児童福祉法や児童虐待防止法に向けた整備を行っていること等の報告がございました。

3点目といたしまして、こども未来課青少年育成室より、青少年健全育成に向けた取り組みについて、3歳児健診や学校、園への出前講座の実施やリーフレットの活用、研修会の実施、スマホの機能を制限したり使用時間を決める等、家庭でのルールづくりの推進を通じたインターネット被害防止、また、テレビを見たりゲームをする時間と就寝時刻の関係など、生活状況調査の結果の活用とノーメディアデーなど、好事例の紹介を進め、生活リズムの向上を図ることについて報告させていただきました。

5のその他各委員からの主な意見としまして、ゲーム機等からもインターネットに接続

できることを保護者が知らなかったり、保護者が知らないアプリを通じて子供たちが犯罪に巻き込まれる事案があり、保護者への啓発も大切であること。ノーメディアデーを実施している小学校があったが、ノーメディアデーにより家庭の会話もふえる。中学校で実施するとより効果的であり、家庭のルールづくりとともに親子のコミュニケーションが大切であるなどのご意見をいただきました。

資料の52分の19から52分の22につきましては北勢児童相談所から、また、資料の52分の23から52分の36につきましてはこども未来課青少年育成室からの当日の報告資料を掲載してございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

資料52分の37ページをごらんください。

令和元年度第1回エスペランス四日市運営協議会の報告でございます。

これは、乳児院及び児童養護施設エスペランス四日市運営協議会設置要領に基づいて開かれるものでございまして、今年度第1回目につきましては、7月25日にエスペランス四日市で開催されました。

委員名簿は3に記載のとおりでございます。

4の現状報告ですけれども、エスペランス四日市から乳児院、児童養護施設等の現状報告がありました。平成31年3月31日現在で、乳児院につきましては、定員25名のところ、在籍人数24名、児童養護施設につきましては、定員50名のところ、在籍42名ということでございます。

その中で、主な報告としまして、乳幼児に対する健康管理の徹底、施設利用時の保護者に対しての虐待防止プログラム講座の実施、また、インターンシップ、ボランティア等の積極的な受け入れを実施していること、また、資料52分の38のほうに移りますけれども、退所後の家庭生活を想定したユニットごとの小集団での活動を重視していることなどが報告されました。

5の質疑のところですが、委員からの質問としまして、施設退所後の家庭訪問の具体的な内容についての質問がありまして、それに対しては、エスペランス四日市のほうから、一例としてではありますけれども、養育不安のある母親に対して、母親の精神的な

安定と育児手法を関係機関と連携しながら支援しているとのことでした。

また、6のところですが、その他各委員からの主な意見としましては記載のとおりでございますが、幼稚園等からは、施設に丁寧に対応してもらっており、今後も連携を図っていきたい。ほか、また、地域からは、地域の行事にかかわりを持ってもらっておりありがたいので、引き続きまたお願いしたいなどの意見がございました。

資料52分の39ページ以降に当日に配付されました事項書と資料を添付させていただいております。

私からは以上です。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある方、挙手にてご発言願います。

○ 川村幸康委員

これと決算のところの資料にも出てきておった児童虐待防止対策事業、これとの関係というのはリンクして、どう関連しておるのかな。児童虐待防止対策事業。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

こちらの青少年問題協議会につきましては、地方青少年問題協議会法及び四日市青少年問題協議会条例に基づいて開催してございまして、委員名簿のほうに記載させていただきましたように、児童を含めた青少年のさまざまな問題にかかわっていただく皆様を委員として開催させていただいております。

その中で、こちらの児童相談所のほうも委員として出席いただいております。ございまして、川村委員のご指摘の、今回の決算資料での児童虐待防止につきましては、またこちらの青少年問題とは別途で、虐待ネットワークというところで関係機関と連携をさせていただいております。

○ 川村幸康委員

いや、そういうことじゃなくて、例えばこれは少年非行の現状とかがあって、ここにも

あるのは、ネグレクトとか心理的虐待がほとんどを占めているというようなことが書いてあるということは、これって児童虐待防止法と児童虐待防止対策事業費とリンクは普通はするわな。だから、ここの会議というのは、青少年問題と児童問題って年齢層が違うの。要は、今の008じゃなくて、311の、この間の決算でも私がちょっと質疑して、5年間で約500件から1000件ぐらいに倍にふえているという話は、児童虐待防止対策事業費500万円をかけておるけどというのと、こことはつながりは、全く別なの。

何でそういうことを言うかということ、その場その場でその対策協議をやっておるけど、こういうところがきちっとリンクしておらなあかんわけやろう。だから聞くんやで。別なのこれは。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

児童虐待防止法の予算と青少年は、年齢的にも違うわけではないんですけども、その会議そのものということであれば、別の事業ということで実施させていただいておるところでございます。

○ 川村幸康委員

会議は別でも、やっておる内容は一緒じゃなきゃあかんよ、これは。違うの。会議は別立てということ。そんなもの、四日市青少年問題協議会報告でこういうことは報告をするということは、それなりに多分行政的にこういう協議会をつくって、そこで対策を練って、きちっと周知もして、またはこういった方々からいろんなことの見聞をもらうことと、その具体的な施策を打っておるのが児童虐待防止対策事業費やと私は思っておるわけや。

すると、その対策事業費のことをここで報告もなく、これは別ですと言われたら、この人らからこうやって上がっておる意見やこんなのはどこの範疇なの。これはもう会議のための会議のアリバイ工作なのか。そうじゃないやろうと言っておるの。だから、私が言っておるのは、この間も5年間で500件から倍になっておるようなことがあるということの現状もこういう人たちも共有せなあかんわけやろう。青少年問題の人らと。ここにも書いてあるような身体的虐待とか心理的とか性的とかネグレクトとか対策事業だかが何件か市役所はわかっておるわけや。そうしたら、最低限そういった現状をここで報告する中において、青少年問題の人らと共有して、そうしたら、どういったことが必要かという意見を

これは頼まれておるやろう。違うの。そうしたら、この人らに判断を仰ぐべきことやったら、そういう現状をきちっと判断する材料をそこで出さなあかんのと違うのかという指摘をしておるわけ。

○ 西村こども未来課長

川村委員からご意見をいただきましたように、こちら青少年問題協議会のほうでは、児童虐待も含むさまざまな青少年問題を広く委員の皆様からご意見を賜っている場でございます。今回につきましても、児童相談所の現状とあわせて、SNS等によるトラブル、あるいは警察から非行の現状等の報告とご意見をいただいたところでございますが、虐待につきましては、また別のところで特化したもので、ネットワーク会議というのを開催してございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

午前中からの流れとつながるんやけど、問題はあるんだけど、認識もするんやけど、そうしたら、その手だてをどうするかという会議を開いても、問題は問題ですというて共有できやんなら、どこで解決するんですかという話になるやん。この問題はこういう問題の会を開くための目的ではないわけやろう。これは具体的に意見を賜る中で、施策に活かされて、こういうふうなことで行政は対応をやっていくと。そうすると減っていきますということやろう。そうしたら、今の答弁ではあかんのと違う。例えば児童虐待はまた別でやっています。結果起こる問題のあれが、児童虐待が最終結果で起こっておるわけやで、そこをおまえ、青少年問題でもやらんとさ。

だから、そこらにこども未来部を含めて、今までの既存の組織のありようが、具体的に問題はあるけれども、それを放置するような状態になっておると違うかという指摘なんや。

○ 渡瀬こども未来課青少年育成室長

青少年育成室長、渡瀬でございます。

今の件につきましては、この青少年問題協議会には、幹事としてこども保健福祉課並びに保育幼稚園課等々の担当は出席しております。それぞれのまた具体的な施策について

は、担当課の委員会等で施策を検討するというふうになっております。

○ 川村幸康委員

渡瀬さん、そうではなくて、個別にそこで対応しますというのを、ここにそうしたら報告しておるわけか。ここは、そうすると何をする場所の会議なの。委員会にもこれを報告する、あなたらの仕事なわけや、これはな。こういう会議を報告した。我々もこれを受けたと。例えば児童虐待が起こってこうやってなっておったと。じゃ、この青少年問題協議会の報告を受けて、こういう人らにしたけれども、具体的にそこからどういう施策につながることを出したのかとか、こういう問題が出ておるのやったら、これを具体的にどういう解決策にしますかというのを答弁したのかどうかやさ。

すると、最低限、今言われたみたいに、児童虐待のこっちの決算資料で出てきた対策事業がここで報告されておらなあかんやろうと言うておるのやさ。それで、この中で、この人らにそういう現状を教えたら、5年間で倍になっていますよということになったら、もっとこうやってせなあかんやないかという意見も出るわな。だから、あなたが事務局としてそういったことの情報提供をしていないのと違うかと俺は言うておるわけや。だから、議会だけじゃなくて、そういったこういうところの人たちにもそういう現状を知ってもらったら、こんなぐあいですよという話なのと違うの。

○ 渡瀬こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、渡瀬でございます。

今委員ご指摘のとおり、やっぱり情報提供は足りないところがあったかもわかりません。第2回目ときにはまたそのあたりも改善に向けて資料提出等、検討したいと思います。ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

最後にするけど、だから、よく聞きな。この会議の目的はなんなの、そうしたら。そんなことも言わんのやったら。この法的に何か開かなあかんあれがあるのと違うの。それを一遍出してよ、そうしたら。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

目的のほうにつきましては、青少年の指導、育成、保護及び共生に関する総合的施策の充実につき必要な重要事項を調査、審議し、その施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図るとなっております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

それになっておるか聞いておるの。わしらのチェックやな、これが。

○ 西村こども未来課長

今回児童虐待につきましては、児童相談所のほうから具体的な件数等の報告がございました。こども未来課のほうからは、主にSNSトラブル等についてご報告をさせていただいたところでございますが、川村委員からもご意見を頂戴しましたように、第2回開催並びに今後の開催につきましては、児童虐待等についてもさらに資料等を作成し、情報提供に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

児童相談所での、これは平成30年の2337件という数字、それと、この委員会の決算の中で見たやつとはまた違うわけや。ここの差というは何なの。この協議会の報告やであれやけど、もっとあるべき姿に戻していかなあかんわ。今言われたような目的があるのであれば、これがそういった連絡調整を含めて総合的に施策をいただいたり、いろんな見地から、我々委員だけではないことを担当しておる人らの名簿やな、これ。そういう関係する当事者と会うたりなんかもしたりするさまざまな行政機関やさ、これは。そうしたら、そこから出た意見を施策に反映するんやったら、あるがままの現状だけはきちっと情報提供して、判断できるだけの材料の協議会にしていかなあかんのと違う。それやったら、セレモニー的に年1回、2回ではあかんのと違うかと俺は思っておるのや。

おお、という顔をするけど、そうしたら、何のためなんや。最低限、去年これぐらいの件数から、俺やったら、5年間で倍になっておるんやったら、これは予算を倍にせえよぐらい言うぜ。対応しておるのかといたら、対応なんかできへんやん。5年前と一緒のよ

うな予算で。相談件数を含めて、児童虐待の数が倍にふえておるのやったら。これ、伸びてへんで。5年前と一緒や予算は。施策も。何も打っていないということやんか。そうしたら、おまえ、会議のための会議をしておるだけやで。

だから、もし言うなら、反省すべきところは反省して、どう今後改めるという話にならんと、弁解だけではあかんで、その場しのぎの。

○ 川北こども未来部長

こども未来部、川北でございます。

先ほどの川村委員のご発言もごもっともだと思います。今の現状といたしましては、虐待についてはネットワークという会議があります。ただ、一方で、今回お示しをいたしました青少年問題協議会という会議もございますが、それはやっぱり川村委員がおっしゃるように、情報は情報としてしっかり提供して、青少年について今現在何が課題にあるのかということをしかりとまずは情報提供すると。その中の一つが虐待でございますので、その虐待についても、青少年問題の中で今お示ししましたようなメンバーの方が参加していただいておりますので、そういった方のご意見もいろいろ賜りながら、少しでも虐待が減るような施策をこども未来部の中でしっかりと——これは課レベルの横の連携になると思いますが、私から見たら中の連携でございますので——そういったことにしっかりと努められることができるような、こういった会議にしていきたいと思いますというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

そこへは部長も入っておるんやな。あんた、委員やろう、これの。違うの。おかしいやろう、そうやで。他人を見ながらやっているようなことを言うておるけど、あなたもこの委員やで。

○ 川北こども未来部長

確かに私の名前が入っておりますが、おっしゃるとおりでございます。正直に申し上げて、そういった観点がちょっとなかったと。要は、子供に関することであれば、これまでの慣習とか歴史にとらわれやんと、今の課題は何なのかということをしかり考え、とにかく前向きなご意見をいただくような形の会議にしていきますので、よろしく願いいたします。

○ 川村幸康委員

だから、世相で新聞やテレビやいろんなニュースにあらわれるようなことの課題というのは、遠い東京の話じゃなくて、四日市でも起こっておるわけや、現状。よく見ると少なくないとあなたが言うたわな。少なくないということは多いんや。多いということもわかっておるけど、そうしたら、手を打っておったかって、打っていないわけや。すると、何をやっているかというたら、そういったことの発端にあるんやったら、やっぱりこういう青少年問題会議とか児童会議とかを含めた会議体が多過ぎて細切れになって、それぞれがそれぞれの島で協議はしておるけれども、一本立てで施策を打つ、こども未来部にそれが反映されやんわけや。

一つ、俺が言うておるのは、こども未来部の組織があっても、そこに政策がないんや。何のためにやっておるのやったら、こども未来部のための会議では困るのや。児童虐待を受けておる子を少なくしようとか、四日市の子供が生まれてくるんやったら、少しでも守ってあげる。この間だったら、虐待で死んでいくような子がおったやん。あんな子は1人でも救おうにというよう考え方に立って、こども未来部がこういうさまざまな協議会を使うて政策を動かしていかなあかんのやさ。

それで、逆に言うと、財政、あんたがきょうも午前中あれしておったように、今、言えませんかと言うておったけれども、せめてそういったこと材料だけあれば、市にも反映できるし、あなたの考え方が。財政経営部もそれならつけやならんという予算反映になっていくわけやろう。

ところが、今、こども未来部というのが子供のワンストップ化というてこども未来課になって、今までのやつの整理をここへ集められただけで、ほとんど機能してへんということやんか。課題はある、課題はあるとずーっと言うてきておるけど、その課題に対して診断書まではあるんやけど、処方する医者がおらんのと一緒やで、こんなもの。だから、それはあんたらがならなあかんよと俺は言うておるんねや。

だから、今までみたいに、青少年問題も報告ではなくて、きちっと生きたことをしようと思ったら、これだけおるんやったら、随時開かな。岐阜はこれ、開き出したで。いじめがあったから。週に2回でも3回しておるで、あの問題が起きてから。関係機関が。

だから、それでは遅いよと言っておるの、俺は。起こる前に事前予防をせなあかんわけやで。そうやろう。俺が言ったやん、決算のところでも。5年前から倍の件数の相談口が

出ているというのは、そもそも通報だけでそれだけになっているということは、隠れ潜在はもっとあるのと違うかという話をすると。生まれてくる子2500人ぐらいのうちの1000件があるということは、下手すると2000件ぐらいあるとすると、ほぼほぼ15歳までの間で一定の割合で児童虐待が行われておると想像できるやん。そうしたら、それが何にも変わらん、5年前の半分のときよりも予算が変わっておらんのなら、放置しておるのと一緒やぞと言うておるわけや、こっちは。だから、それに対してあんたらがきちっとした受け答えをせなあかん。ここで受け答えができやんなら、市に反映できへんやないか。どうや。きっちり答えろさ、これは。やりますということ。

○ 川北こども未来部長

先ほど申し上げましたように、この青少年問題協議会というのは青少年の健全な育成と。その健全な育成の中には当然虐待の問題も含まれておるということでございます。ですので、こういった中で、会議の中でネットワーク会議がございますが、それとあわせて、青少年問題協議会の中でも、先ほども申し上げましたが、四日市南警察の生活安全課長を初め、専門家の方が集まっています。もちろん三重大の先生もそうなんです、専門の方々が集まってきていただいておりますので、そういった場に虐待も含めて正しい情報を提供し、虐待も含めた青少年についての健全育成について議論をしていただくような会議にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

だから、この三重県児童相談センター北勢児童相談所業務概要と書いてある組織図があるわな。所長がおって、家庭児童支援1課、2課、3課、それから一時保護課、ここの育成強化も含めても要ると違うかという話が出てこなあかんわ、現状から行くと。違うか。四日市単独で、ここの家庭児童支援のこのところの部分の強化を四日市単独で、四日市の場合、倍になっておるんやで、ふやしていこうとかそういう話になって、そして、今度逆に言うと、予算を議会にも提出してこうやりましょうかという話になってくるべきやと私は思うで、そこらはもうちょっと、会議をするにしてもその目的と報告をする会議ではなくて、そこの中できちっと情報提供して、これが生きた形になって政策にもつながるような。事務局なんやろう、あんたらが。事務局がしっかりしておらんとそうなるんやぞ。事務局として反省するんやったら、反省してくれよ。これは大いに。

以上。

○ 中村久雄委員長

意見をいただきました。

ほか、ご意見、ご質問は。

○ 荒木美幸委員

青少年のほうで、説明は割愛されたと思うんですが、出前講座の資料の中に、52分の27、いわゆるスマホ依存を防ぐためのリーフレットということで、数年前につくっていただいたと思うんですね。ここに配りましたというようなことがあるんですけども、これが特に学校においては、子供たちもだんだん1年ずつ上がっていきますし、毎年行われているという理解でよろしいでしょうか。

○ 渡瀬こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、渡瀬でございます。

毎年行っております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

やはり現場でもスマホなどの依存問題については、睡眠不足になるほどやってしまったりとか、あるいは、そのために授業に集中できなくなって成績が下がっていくといったような悪循環の報告もされていますので、しっかりその学年学年ごとに家族でルールをつかって、そして共有を学校として、何時までにしましょうとか何時間にしましょうというのをしっかりとやっていくのが非常に重要なことだと思いますので、しっかりと毎年推進をお願いしたいと思います。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

この事業内容の件数とこっちの3ページのほうの件数でも、これだと四日市やと433件になっておるのや。児童相談所が相談を受けた子供の虐待数の相談内容はな。ここと決算資料に出てきておったやつの差異は何なのかまた後でもええで教えてくれさ、これ。今答えれるんやったら、答えてくれてもええけれども。

○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

こども保健福祉課家庭児童相談室、中川と申します。よろしく申し上げます。

まず、児童相談所のほうの433件なんです、この数は平成30年度に児童相談所が新規あるいは再受け付けで受け付けた数になっております。一方、四日市市のほうで私どもが示させていただいた数字1018件、これについては過去からの累計をしております。ちなみに、四日市市の平成30年度のみを受け付けについては469件です。

以上です。

○ 川村幸康委員

すると、差異はちょっと、いろいろな内容はあと細かにあれやけど、こっちのほうの協議会に出ておるほうが、新規に出た虐待並びに相談があったのが433件あったということで、この間委員会でした1100件というのは延べやで、そのうちの新規は500件、半分ぐらいということ。

○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

家庭児童相談室、中川です。

1018件のうち平成30年度に家庭児童相談室が新規で受け付けた数については469件になります。

○ 川村幸康委員

大体わかった。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

ほか、ご質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、これは第1回の青少年問題協議会の報告を聞いたわけですがけれども、きょうの意見を伺って、今年度はあとまだ第2回目があるんですか。

○ 西村こども未来課長

1月に第2回目を開催予定でございます。

○ 中村久雄委員長

では、そのときの報告もしっかりお願いいたします。

それでは、ほかにご質疑はございませんので、本件はこの程度といたします。

13:40 休憩

13:51 再開

○ 中村久雄委員長

それじゃ、まず、確認事項から。

これが論点整理シートの確認です。

きょうのこども未来部の保育幼稚園課の事業を含めて4件今出ています。そのうちの1件が、実は論点整理シートに出していくかどうかしっかり諮っていないということが判明したので、これが特別支援教育推進事業費、多文化共生教育推進事業費で、特別支援学級に在籍し、学習が困難な方を支援するというのと、多文化共生推進事業費では、日本語指導が必要な外国人児童生徒がもっと増えていくのではないかとこのところ、意見はたくさん出していただいたんですけど、事業の実施に関する各委員の意見表明、廃止、拡大、改良、リニューアル、新規事業ということで、これが何名、何名というのがちょっとしっかりと諮っていない。この部分については、この皆さんの意見を今から表明してもらって

もよろしいですけれども、意見からそれを推測して正副委員長に任せるという形でいいですか。

○ 村山繁生委員

それは僕がちょっと言い出したことだと思うんやけど、僕が何で問題にしたかという、ただ外国人というだけ、日本語ができないというだけで特別支援学級に入れられたという、他県でも多々あったので、四日市ではどうやと追及したところ、四日市では絶対そういうことはないというふうに言い切ったので、もうそれはいいと思います。全体会送りはもういいと思います。

○ 中村久雄委員長

その旨を委員長報告で、たくさん意見が出たので、委員長報告にも上がるかなと思いますけど、そういう形で。

○ 村山繁生委員

四日市はそういうのは絶対ないと言い切ったで。

○ 中村久雄委員長

というこれは委員からの意見ですけど、皆さん、それでよろしいでしょうか。

そして、途切れのない指導支援事業費ということで、これはよく出たやつで、スクールソーシャルワーカーの部分を拡充せえというところで、皆さんの意見が拡大で全員ですので、意見書をつけてこれは出していきたいと思います。

内容の確認はよろしいですか。提言の素案という形でね、委員会としての。案をつけていただいています。案だけ読みましょうか。いいですか、読みますか。

教職員の働き方改革の中で、いじめ、不登校案件に深くかかわっていくためには、学校関係者全体での取り組みが必須である。特に案件に対してアウトリーチできるスクールソーシャルワーカーの人材不足がネックとなっているので、人材を厚遇で採用するなど、人材確保の観点を含め、予算を拡充するように提言する。また、途切れのない支援という意味においては、特別支援学級も関係するので、特別支援学級やその指導者についても拡充するようにあわせて提言をするという形になります。そういうふうな方向でいきたいと思

います。よろしいでしょうか。

その次が、3件目ですけど、犬猫避妊等手術費助成補助金というやつです。これが事業の拡大が5名、改良が1名、継続2名ということですけども、これを全体会で、委員会でしっかり審議したので、僕は委員長報告で出して、全体会の論点整理シートがなくてもいいかなというふうなところを考えるんですけど。

○ 村山繁生委員

それも今後、議員政策研究会でやればええように思う。

○ 川村幸康委員

村山さんが言うておったあれって、自分のところよりも拾ってきてボランティアがやるやつにもっと金を回せという話やろう。飼い猫じゃなくて。そういう感じやろう。

○ 村山繁生委員

みんな実費で、自腹を切ってやっておるところがすごくあるの。

○ 川村幸康委員

これは野良猫を捕まえてくるの。

○ 荒木美幸委員

捕まえるの。捕まえて、手術をして、耳をぴっと切るんですよ。それで放すの。地域で見守るということ。

○ 川村幸康委員

結構猫って早く死ぬんやろう。

○ 村山繁生委員

死ぬよりもふえる数とスピードが速い。

○ 荒木美幸委員

私もちょっと一つ。

私の思いということで上げさせてはいただいたんですけど、全体から考えると、すごく個別具体の施策ですよ。ここでちょっといいかわかりませんが、こういう個別具体なものを上げ出すと、皆さんそれぞれ持っていると思うんですよ。自分の思いがある施策について。その中、収拾もつかなくなるかなと思うのと、そのほかのものはSSWとか、それから保育士の処遇、割と市としても大きな課題なので上げるべきやなと思うんですけど、その辺の、もちろんそれぞれ大事なんですけども、上げるべきものとしての……。

○ 川村幸康委員

いやいや、それは、荒木さん、議員間討議で初めからハードルをそういうふうにしてしまうと難しいで、細かくても大事と思うものは通せるみたいなことは俺はしておいたほうがいい。ほっといても議会で結構全体圧力があるで、同調圧力が出てくるで、そんなの上げるなよという話も多いけど、最初の掘り出しのときは、自分がマニアックに思っておっても、狭いで。それが大事な施策になっていく場合もあるで、俺は、最初は、逆に言うたら……。

○ 村山繁生委員

それは私も、個別はあかんというと、もう何もできへんもんで。だから、各個別でこれは要らんよとか、これはもっとせなあかんとか、そういうやつだったら決算のあれで比較が必要やと思うので。

○ 荒木美幸委員

いずれにしても、今回、当局としても今後また、具体的にどれだけ予算を盛るとかって話は出ていなかったですけども、やはり大事な位置づけとしてこれからも取り組みを応援していかなあかんし、予算的なことを考えていかなあかんていう、そこを思っています。そこをどうするか。

○ 中村久雄委員長

委員長としては、多くても3件程度かなというように思っておったので。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員

提案された村山さんのほうも、議員政策研究会で議論していくのでみたいなこともおっしゃってみえたと思うんですけど、僕もどっちかというと感覚的には荒木さんの感覚で、余り細かい個別案というのに入っていくとどうなのかなという、これからに向けて要るかなというのもちよっと思ったりはしていて、委員会の中で多数が……。

○ 中村久雄委員長

拡大が5人やでな。

○ 石川善己委員

というところの議論を担当部局もここで聞いていたというところも踏まえると、全体会までじゃなくていいのかなという。

○ 村山繁生委員

論点整理シートによる全体会へもまた上がった時点で、物すごいまた深い議論がされるやつもあろうかと思うし、報告程度で終わるやつもあろうかと思う。だから、それは、もう今の犬猫のやつは皆さんに周知してもらうためにも、別に報告はしてもらわなあかんと思う。これだけの皆さんの意見をもろうたんやで。だから、それもあんまり深く追求するような議論はしなくても、皆さんに確認は別にしても僕はええと思う。

○ 中村久雄委員長

そうしたら、論点整理シートに教育民生常任委員会として、今、途切れのない指導・支援事業費と犬猫避妊等手術費助成補助金、そして、保育幼稚園課の部分を3点論点整理シートにまとめて提案する、出していきたいと思います。

素案を出すのは途切れのない指導と、最後、ほとんどもう全員やったな。最後ほぼ素案として皆さんの意見をしっかり検討してまとめたいと思います。

以上です。

○ 渡邊議会事務局主事

提言素案として全体会に送るという部分については、各委員さんが一致したものに限るので、例えば拡充とか継続とかで意見が分かれておる場合は提言素案にはならない。なので、論点がここで違って、そういうやりとりがありましたという内容になっていくので、さっき途切れのないほうは皆さん拡充でいいということで、提言素案という形で持ってきますけれども……。

○ 荒木美幸委員

すると、保育士の処遇も、保育園の……。

○ 渡邊議会事務局主事

そっちのほうは、拡充とか改良とか……。

○ 村山繁生委員

職員の処遇改善についてはみんな一致したと思うわ。

○ 石川善己委員

だけれども、討論をしたときには、反対ではないということで……。

○ 川村幸康委員

だけど、ただ、まだでき上がったものではないで、この制度も。改良も拡充もおまえがそうやって言うておるけど、物の見方によっては全部改良になったり拡充になったりするわけやで、そこは議論しながらやるんやで、少し余地は持つておかんと、チャンスの余地は。そんなことを言い出したら、おまえ、逆に言ったら、余地も何もない、ここで全会一致やったら全部認めよという話は、全体会でも融通がきかんで、そこはやっぱり事務局の言い方がまずいわ、それでは。そんなことを言い出したら、ここで全会一致だったものを上げていけとやったら、ここの意見を言って通らんだら、無視されたことになるぞ、おまえ、ここは。そうではないやろう。

だから、そこの余地は残しておかんと、後で委員長が代表で出して行って、論点整理シートを、断られるということもあるわけやで、全体会に持っていったら。当然な。だから、

そこは余地を残しておいたほうがいいのと違うか。委員会でこんな余地もあったけど、こういうことで論点整理シートとしてはこのところはある程度一致したけれども、その他のこっちの微調整の部分、そこまで全部ここで調整せえというのは、時間があらへんで。

○ 中村久雄委員長

保育幼稚園課のほうは改良、拡大で、いろいろ個別具体的な、保育士の処遇アップやったり。

○ 川村幸康委員

幾つもチャンネルはあったぜ。

○ 中村久雄委員長

チャンネルがいっぱいあり過ぎて、だからそれら含めて改良なのかなというので、みんな意見は一致したかなというふうに思うんやけど。

○ 村山繁生委員

いろんなあれはあったけど、改良については……。

○ 中村久雄委員長

一つずつ今見ていったら、また議員間討議になるやつもいっぱいあると思う。

○ 村山繁生委員

いろんなものも含まれるでさ、そういったところについては……。

○ 中村久雄委員長

保育士の声を聞くとかな。そんなみんなからも出てきた。だから、その部分だけで、一致したところだけで、改良、改善で素案をつくりましょうか、提言素案という形で。

じゃ、次に行きます。

では、この論点整理シートは正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

次、行政視察の報告書案についてということで、これはタブレットにあるのかな。ちょっと案内してくれる。

○ 渡邊議会事務局主事

05の教育民生常任委員会のフォルダーの中、そこの中の009、これが行政視察の報告書です。もう一つ、010、これが8月に実施しました休会中の所管事務調査の報告書案になりますので、またご意見等があれば20日までにということを経済委員会の冒頭でも委員長からありましたけれども、20日までに事務局のほうに言っていただければと思います。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

じゃ、お願いします。

次に行きます。8月の定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングについてです。これは場所は令和元年10月11日金曜日、午後6時30分から神前地区市民センターで行います。

日程について、これはよろしいですね。

どういう形でやるか、シティ・ミーティングのテーマが、心豊かなよっかいち人を育むまちについてということでやります。開催形式をまたグループに分けてやるかスクール形式でやるか、グループも結構意見が出たよね。

○ 平野貴之副委員長

グループか、もう対面でやるか。

○ 石川善己委員

従来の方法ね。

○ 中村久雄委員長

そうそうそう。教室型ね。

○ 石川善己委員

川村さんの意向で一任でいいです。

○ 川村幸康委員

あかん、あかん。俺、腹痛になってしまうで。

○ 平野貴之副委員長

かなりすごい人がいっぱい来るイメージがあるので。

○ 村山繁生委員

そう。前も満室だったかな。どんどん椅子を追加したでな。

○ 中村久雄委員長

二つとってある。

前、グループに分けたな。分けようか。

○ 荒木美幸委員

班で分ければ意見は出やすいですよ。参加者の方の満足度は高いと思いますけど。

○ 中村久雄委員長

要は、参加者が20人を下回っておったら一遍にやって。20人。

○ 石川善己委員

その辺は委員長の采配でいいんじゃないですか。ただ、そんな少ないことはないと思いますけど。

○ 中村久雄委員長

わかりました。基本グループ形式で行うという予定でいきます。

そして、議会報告会の進行、役割分担について、例年これの司会は副委員長ずーっとやっておるね。副委員長でいいですか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

じゃ、副委員長がさせていただいて、それで、報告担当が教育委員会、こども未来部、健康福祉部、一般議案・請願と4人の委員さんが必要なんです。これを皆さんで振り分けてやっていただきたい。配分はどうやっていきますか。

村山さん、後藤さん、伊藤さん、森さんでいいですか。

○ 村山繁生委員

それならそれでええんやけど、この前やったのは1人1部局やわね。それで、これだけ人数がおるもんで、いつもこの決算と予算のときは多いので、あとの11月とかそんなのは少なくて、もう委員長が代表で報告しておって、決算、予算の場合は多いので分けてあるので、今回やらなかった人は予算のときにやる、こういうやり方でやってもらったらと思う。

○ 荒木美幸委員

そうすると1期生ばかりじゃなくてもいいよね。

○ 中村久雄委員長

どうぞ。これはもう早い者勝ちで、そうしたら、私、ここをやりますと言うてもらって。だから、1年に必ず1回はせなあかんということ。

○ 川村幸康委員

俺、前も思っておったけど、前のとき、総務常任委員会か何かで担当を分けたやん。めっちゃ時間がかかって、大変やで、委員長か副委員長にしわ寄せするのと違うけど、短くやったほうがええと思うわ。人別に言うと、あれも言いたい、これも言いたいとみんな赤線を引いてくると、みんな長くなってきて、結局この間のときは質疑できへんだで。

○ 石川善己委員

確かにね。1人でやったほうが時間的にははるかに短縮になる。

○ 川村幸康委員

前はそれで、そんなのを言うて、前、総務常任委員会で森さんが委員長のとき、森さんに全部やってもろうたことがあった。

○ 中村久雄委員長

決算を。

○ 村山繁生委員

決算のときはやっておらへん。

○ 川村幸康委員

やっておるというのに。

いやいや、一遍やったというのに。全部委員長がやっておるというのに。

長くなるというの。真っ赤にするからさ。

○ 中村久雄委員長

間違いない。だから、それは1部局の時間設定をして、だから、各部局2本ぐらいしか報告できない。それでええと思うの。

○ 川村幸康委員

それやったら、俺は1人にするか、本当に特徴的なやつだけで、あとは割愛して資料を

出すかぐらいの程度にしておかんと、結構議員さん、しゃべり出すと、あれもこれも言いたくなってきて質疑できへんでというて、決算は特にそうや。

○ 中村久雄委員長

報告するのは一つか二つぐらいで、時間的には1報告者5分でやって、ただ、こういう議会報告会で市民の前で出ているわけですから、いろんな議員さんがちょっとしゃべれるように、そういう時間を持てるのが僕はいいかと思って。

じゃ、行きましょう。教育委員会をやりたい人。森さん。こども未来部、伊藤さん。健康福祉部、後藤さん、一般議案・請願、村山さんと決まりました。

質疑は全員でございますので、よろしくお願いします。

あと、シティ・ミーティングの司会も副委員長が司会をやっていただくように。この司会は全体会の司会やね。グループの間はグループで別々でいきます。

グループ別で行う場合も、進行、書記もありますけど、これはその場で決めていただいたらいいです。

それでは、次ですね。11月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングについてです。

日程についてはこの間の議会運営委員会において各常任委員会において日時が示されました。

次のページですね。令和2年1月9日ですね。ということで、教育民生常任委員会の開催場所は南部ブロック東。

○ 石川善己委員

それなら、塩浜しかないね。

○ 中村久雄委員長

中部、常磐、日永、塩浜、楠、河原田ということで、過去に実施したところは、河原田、楠、塩浜、近いころ行っていますので、どこやったかな。中部か。中部は産業生活常任委員会やったよな。常磐か。常磐が一番遠いね。

○ 石川善己委員

委員長の地元でやったらよろしいやん。塩浜で。

○ 川村幸康委員

塩浜。決定。

○ 中村久雄委員長

塩浜という意見が多かったので、塩浜に当たっていただいて、場所がなかったら、もう日程が決まっておるので、常磐にさせていただきます。

次、休会中の所管事務調査についてです。

まず、日程については、10月24日木曜日の午後1時半か、10月28日の午前10時からの2点が皆さんあいているかと思うんですよ。

○ 村山繁生委員

24日はあかんわ。俺はあかん。

○ 中村久雄委員長

公務は確認しますけどね。

28日、いいですか。

28日の午前10時で皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

日程は28日の午前10時に決定させていただきます。

テーマですけど、テーマは先ほどちょっとお知らせしたいじめ対策ということで、地域別、男女別等々の資料に基づいて何か四日市の特性があるのかどうか見ながらいじめ対策を一緒に考えるという形のテーマもいいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 石川善己委員

2年間のテーマを決めていく中で、正副に一任ということで、そういうことですね。

○ 中村久雄委員長

いかがですか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

では、そういうことで。

じゃ、以上で終わります。

分科会長報告、補正予算、決算の分科会長報告と論点整理シートの整理について中身を諮っていますけど、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

じゃ、よろしく願いいたします。

長い間委員会ご審議、ご苦勞さまでございました。なれない進行、委員長采配で迷惑をかけた部分もあったかと思えますけれども、よろしく願いします。

それでは、全体会も皆さんよろしく願いします。どうもお疲れでした。

14 : 25 閉議